

経営系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

経営系専門職大学院名称 : 相模女子大学大学院

社会起業研究科社会起業専攻

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 序 章 | 1 |
| 本 章 | 5 |
| 1 使命・目的 | 5 |
| ・項目：目的の設定 | 5 |
| ・項目：中・長期ビジョン、戦略 | 6 |
| 【大項目 1 の現状に対する点検・評価】 | 9 |
| 2 教育課程・学習成果、学生 | 11 |
| ・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針 | 11 |
| ・項目： 教育課程の設計と授業科目 | 13 |
| ・項目： 教育の実施 | 18 |
| ・項目： 学習成果 | 23 |
| ・項目： 学生の受け入れ | 30 |
| ・項目： 学生支援 | 32 |
| 【大項目 2 の現状に対する点検・評価】 | 33 |
| 3 教員・教員組織 | 35 |
| ・項目： 教員組織の編制方針 | 35 |
| ・項目： 教育にふさわしい教員の配置 | 36 |
| ・項目： 教員の募集・任免・昇格 | 38 |
| ・項目： 教員の資質向上等 | 39 |
| ・項目： 教育研究条件・環境及び人的支援 | 41 |
| 【大項目 3 の現状に対する点検・評価】 | 42 |
| 4 専門職大学院の運営と改善・向上 | 45 |
| ・項目： 専門職大学院の運営 | 45 |
| ・項目： 自己点検・評価と改善活動 | 49 |
| ・項目： 社会との関係・情報公開 | 52 |
| 【大項目 4 の現状に対する点検・評価】 | 55 |
| 終 章 | 56 |

序 章

- ・当該専門職大学院の戦略に基づく教育研究活動の展開について
(当該専門職大学院が掲げる戦略の内容や、戦略に基づいた教育活動、教員組織の編制、当該専門職大学院の改善・向上に向けた活動などの全体像。)

1) 本研究科のビジョン

人類が対応すべき解決困難な社会的課題は多数あり、効果的・効率的な解決策の策定にはビジネス分野の知見が必要である。また、社会的課題の解決のためには、多くの関係者の参加が必要であるため、それらの人々がビジネス分野の知見を深めて社会的課題解決に参加できるような社会を作ることが、本研究科の目的である。

そこで本研究科は、革新的なアイデアにより社会的課題解決を行う、社会起業を推進するセンターを目指す。

そのために、社会起業促進のためのノウハウを提供するだけでなく、社会起業のエコシステムを整備し、同時に、社会的課題解決に参加する人々に対して、人生100年時代のキャリア形成の支援を行っていく。

2) 本研究科の戦略

(1) 環境認識

日本国内には多くのMBAコースが存在するが、社会起業に特化したコースは未だほとんどない。社会起業について学び、研究したいというニーズは顕在化しつつあるものの、社会起業の高度専門職業人になるための自己投資については、あと一歩が踏み出せないでいる社会人も多いと認識している。こうした社会人を支援し、共に社会的課題を解決していくたい。

(2) 教育活動

本研究科では、MBAのコアカリキュラムに沿った授業科目群と、社会起業に必要な授業科目群を用意している。さらに経営学の初学者向け科目（経営理論I・II）を用意し、オンライン授業や国立大学並みの安い学費など、社会人学生に配慮してきた。

またアクティブラーニングを重視しており、フィールドワーク（フィールドスタディ実習）、プロジェクトマネジメント（プロデュース・プロジェクト、起業・事業開発演習I・II）、その他の演習（プレゼンテーション演習、プロトタイピング演習、組織開発演習）を通じて、社会的課題解決のために実効性のある事業計画を作成する能力を養成できるようにしている。

今後は、学生からのニーズが高まっていることも受けて、より高度な研究の場として博士後期課程の設置を検討し、社会的課題解決の指導者育成に結びつけたい。

（3）教員組織と資源

本研究科では地域活性化、地球環境、組織、戦略、マーケティング、コミュニケーション等にかかる専門家を専任教員として擁しており、会計、法律等にかかる専門家を非常勤講師として配置している。

しかし、学生からニーズの高まっている保健・医療分野や、DX にかかる専門家が不足している。また、複数のインキュベーションセンターと提携しているものの、起業のための伴走機能が十分に活用されていない。これからは近隣の他大学院と提携し、伴走機能を強化したネットワーク型大学院を相模原地域で構築できるよう検討を進めたい。

3) 本研究科の改善・向上に向けた活動

（1）募集促進

本研究科は、学生募集の主要な対象として社会人を想定しているが、日々の仕事や生活が多忙なため、大学院進学に対してあと一歩が踏み出せない社会人も多くいることを想定し、具体的な学習・研究のイメージを伝えるために、社会起業フォーラム、授業公開、頻繁な入試説明会、SNS での事例紹介といった様々な取り組みを行ってきた。さらには論文誌『社会起業研究』（Web P. 7）を発行し、教員の研究成果の公表に努めてきた。

今後は、本研究科での学びを伝えるために研究成果の発信にさらに力を入れるとともに、修了生の起業実績の紹介に注力していきたい。また、高校生から社会人までを対象に、ソーシャルビジネスのアイデアを競うコンテストを主催して、社会起業に向けた一歩を踏み出す機会を提供する予定である。

（2）財務

本研究科は、ローコスト経営を行っており、専任教員 11 名中みな専任 2 名を除く 9 名は、全て学部との兼務である。また、本研究科の学費は、国立大学並みに設定している。

（3）アクションプラン

以上の戦略を踏まえて、表 1-1 (P. 8) のように今後のアクションプランを定める。第一に、修了生の起業実績や本研究科の研究成果の発信を強化することにより、本研究科の価値に対する社会的認知を高め、募集を促進する。第二に、複数大学の大学院や各種インキュベーションセンターとの連携を強化し、ネットワーク型大学院を実現し、社会起業のエコシステムを提供するセンターとなる。第三に、将来の社会起業に関わるリーダー養成と結び付けた博士後期課程の設置を検討する。

（4）社会起業を推進するセンターの姿

以上の施策を推進することで、最終的には図序 1 (P. 4) に示すような形で社会起業を推進するセンターを目指している。

本研究科は、複数のインキュベーション・オフィスと提携している。しかし、そのオフィスの場所は町田駅、相模原駅、橋本駅などの近くにあり、本学から離れている。また、そこ

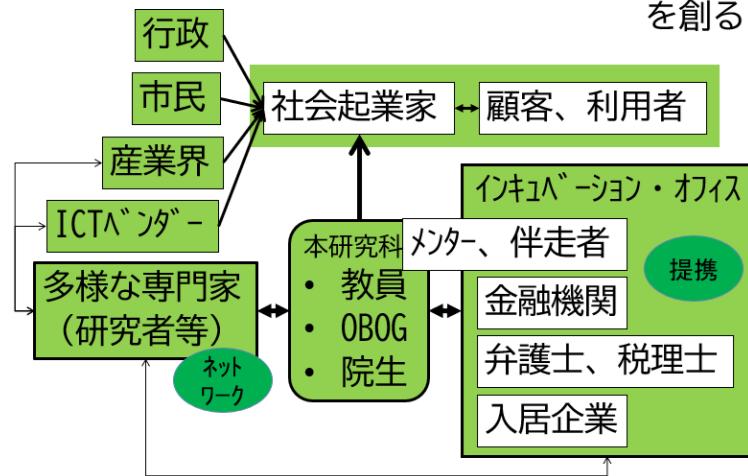
で提供されるサービスには有料のものも多く、全ての学生と修了生が無償で自由に使えるわけではない。そのような状況であることを踏まえて、今後は、本学内にシェアードオフィスやプロジェクトルームを設置し、学生や修了生の伴走者となれるメンターを常駐させ、提携インキュベーション・オフィスに所属する各種専門家とも連携できるような体制を検討していきたい。

また、本研究科の専任教員の専門分野以外の研究者については、近隣大学院とネットワークを構築し、一部については前述のメンターとして本学に来訪してもらい、いつでも支援を受けられるような体制を作りたい。例えば、保健・医療の専門家であれば、医療業界の各種団体やキーパーソンへの紹介が可能である。また、情報工学の専門家であれば、ICTベンダーへの紹介が可能である。学生と修了生は、これらの専門性の高い研究者の指導を受けつつ、紹介された団体・企業・キーパーソンと連携し、自分の事業を成長させていくことができる。

以上のような 2 つの方向での協力体制を構築することで、当該地域での社会起業促進のための環境整備が大きく前進すると考えられる。社会起業家となった修了生は、我々の支援を受けつつ、行政・産業界・市民団体等と協力しながら、それぞれ目的達成を目指して事業を展開していくことになる。

これらの取り組みの実施と進捗状況について、毎月 1 回程度開催される研究科委員会で確認し、必要に応じて軌道修正している。年 2 回開催される教育課程連携協議会やアドバイザリーボード・ミーティングでも、研究科の取り組みについて評価・アドバイスをもらっている。また半年に 1 回作成する点検評価報告書を自己点検評価委員会に提出し、質保証委員会において学長を含む委員が評価している。なお学外との連携が必要となる、インキュベーション・オフィスや地域団体との提携や、他大学とのネットワーク型大学院構想については、学長・副学長等で構成される四役会に研究科長が出席し、大学全体の観点から検討している。さらに年に 1 回実施される監事監査では、大学院を監査対象とする場面で研究科長も同席している。その他、全学部長・研究科長が出席する学長室会議や、全学の管理職が出席する大学評議会などでも、研究科長から本研究科の取り組み実施について報告している。

社会起業促進のためのエコシステム（生態系）
を創る



図序1 社会起業促進のためのエコシステム

本 章

1 使命・目的

・項目:目的の設定

| 評価の視点 |
|---|
| I-1 経営系専門職大学院が担う基本的使命の下、設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院固有の目的を設定していること。また、その目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。 |

＜現状の説明＞

【1-1】

相模女子大学は、「女子に広く高度な知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、建学の精神「高潔善美」にもとづく教養ある人材を育成することを目的とする」ことを相模女子大学学則第1条（資料1-3）に定めている。また、2010年度には、大学のブランディングの構築として、「女性ならではの、物事に対する自由で柔軟な感じ方や考え方がいまこそ求められている」という認識に基づき、「地域の未来を、女性ならではの着眼点で発想し、そして貢献していく女性」を育成することをミッションとして掲げることをコンセプトブック（資料1-4）に定めている。その下で大学での諸活動を展開した結果、雑誌「日経グローカル」の調査「大学の地域貢献度ランキング」にて、本学は2011～2023年度*の間、9期連続で全国女子大学で第1位を獲得している（Web）（*調査が行われなかった2016年度、2018年度、2020年度、2022年度を除く）。

この理念・目的を踏まえ、相模女子大学専門職大学院は、「高い職業倫理を基礎とした豊かな学識と高度の研究能力を備えた人材を育成することによって、社会に貢献することを目的とする」ことを相模女子大学専門職大学院学則第1条（資料2-5）において定めている。その上で、社会起業研究科は、「豊かな人間性と高い職業倫理に基づいて、社会的課題をビジネスによって解決するための体系的で実践的なノウハウを学んだ、社会起業家を養成することを目的とする」ことを相模女子大学専門職大学院学則第6条の2（資料2-5）に定め、本研究科の存在価値や人材育成の方向性を明示し、相模女子大学社会起業研究科ホームページ（Web）やパンフレット（資料1-2）にて広く周知している。

すなわち、「養成する人材像」として、①企業や自治体の中で社会貢献型の事業を開発して運営する者（イントreprena））、②地域で社会貢献型事業を起業したり、副業として経営する者（ローカル・アントreprena）、③社会貢献を目指したNPOなどに入りグローバルに活躍する者（グローバル・アントreprena）の3種類の人材を想定している。また、主要な学生イメージとしては、社会人学生を想定している。このような社会的課題解決のためのMBAコースは国内にほとんど存在しないことから、本研究科の社会的意義は大きいと考える。

なお、「女性ならではの、物事に対する自由で柔軟な感じ方や考え方」を男性にも身に付けてほしいと考えているため、本学内の大学院栄養科学研究科と同様に男女共学としている。

＜根拠資料＞

- ・添付資料 1-3 : 「相模女子大学学則」（第 1 条）
- ・添付資料 1-4 : 「コンセプトブック」
- ・夢をかなえるセンター（<https://www.sagami-wu.ac.jp/features/region/>）
- ・添付資料 2-5 : 「相模女子大学専門職大学院学則」（第 1 条、第 6 条の 2）
- ・相模女子大学社会起業研究科ホームページ（<https://www.gsse-sagami.jp/>）
- ・添付資料 1-2 : 「相模女子大学大学院社会起業研究科パンフレット」

・項目:中・長期ビジョン、戦略

| 評価の視点 | |
|-------|---|
| I-2 | 当該専門職大学院の目的を実現すべく、中・長期ビジョン及びそれに係る資源配分、組織能力、価値向上などを方向付ける実効性のある戦略を策定し、実行していること。 |

＜現状の説明＞

【1-2】

本研究科の中・長期ビジョンと戦略については、2023 年度の研究科委員会において再整理し、以下のとおり明文化した（資料 1-5）。

1) 中・長期ビジョン

人類が対応すべき解決困難な社会的課題は多数あり、効果的・効率的な解決策の策定にはビジネス分野の知見が必要である。また、社会的課題の解決のためには、多くの関係者の参加が必要であるため、それらの人々がビジネス分野の知見を深めて社会的課題解決に参加できるような社会を作ることが、本研究科の目的である。

そこで本研究科は、革新的なアイデアにより社会的課題解決を行う、社会起業を推進するセンターとなりたい。

そのために本研究科は、社会起業促進のためのノウハウを提供するだけでなく、社会起業のエコシステムを整備し、同時に、社会的課題解決に参加する人々に対して、「起業」の促進を図ることによって、人生 100 年時代のキャリア形成の支援を行いたい。

2) 戦略

（1）環境認識

日本国内には多くのMBAコースが存在するが、諸外国で散見される「社会起業に特化したコース」は未だほとんどない。社会起業について学び、研究したいというニーズは顕在化しつつあり、企業においても、新規事業開発のためにはそのような社会的ニーズに対応する必要があるとの認識が一般化しつつあるものの、社会起業の高度専門職業人になるための自己投資については、あと一歩が踏み出せないでいる社会人も多いと認識している。こうした社会人を支援し、共に社会的課題を解決していきたい。

（2）資源

本研究科では地域活性化、地球環境、組織、戦略、マーケティング、コミュニケーション、デザイン等にかかる専門家を専任教員として擁しており、会計、法律等にかかる専門家を非常勤講師として配置している。専任教員は「事業開発と起業」グループ3名、「持続可能なコミュニティ開発」3名、「地域開発とパブリックリレーション」3名、その他「組織行動分野」1名、「マーケティング分野」1名、「建築分野」（兼担）1名に分類できる。多くの専任教員と兼任教員には実務経験が豊富である（Web）。

しかし、学生からニーズの高まっている保健・医療分野や、DXにかかる分野の専門家が不足している。また、複数のインキュベーションセンターと提携しているものの、起業のための伴走機能が十分に活用されていない。これからは近隣の他大学院と提携し、伴走機能を強化したネットワーク型大学院を相模原地域で構築できるよう検討を進めたい。

（3）教育システム

本研究科では、MBAのコアカリキュラムに沿った授業科目群と、社会起業に必要な授業科目群を用意している。さらに経営学の初学者向け科目を用意し、オンライン授業や国立大学並みの安い学費など、社会人学生に配慮してきた。

またPBL（Project Based Learning）等のアクティブラーニングを重視しており、フィールドワークやプロジェクトマネジメントの演習を通じて、社会的課題解決のために実効性のある事業計画を作成できるようにしている。

（4）募集促進

本研究科は、学生募集の主要な対象として社会人を想定しているが、日々の仕事や生活が多忙なため、大学院進学に対してあと一歩が踏み出せない社会人も多くいることを想定し、具体的な学習・研究のイメージを伝えるために、社会起業フォーラム、授業公開、頻繁な入試説明会、SNSでの事例紹介といった様々な取り組みを行ってきた。青年会議所などの地域団体を通じたプロモーションも行ってきた。さらには論文誌『社会起業研究』（Web）を発行し、教員の研究成果の公表に努めてきた。

今後は、本研究科での学びを伝えるために研究成果の発信にさらに力を入れるとともに、修了生の起業実績の紹介に注力していきたい。また、高校生から社会人までを対象に、ソーシャルビジネスのアイデアを競うコンテストを主催して、社会起業に向けた一歩を踏み出

す機会を提供する予定である。

（5）財務

本研究科は、ローコスト経営で運用しており、専任教員 11 名中みなし専任 2 名を除く 9 名は、全て学部との兼務である。また、本研究科の学費は、国立大学並みに設定している。

3) アクションプラン

以上の戦略を踏まえて、表 1-1 のように今後のアクションプランを定める。第一に、修了生の起業実績や本研究科の研究成果の発信を強化することにより、本研究科の価値に対する社会的認知を高め、募集を促進する。第二に、複数大学の大学院や各種インキュベーションセンターとの連携を強化し、PBL の充実を目指してネットワーク型大学院を実現し、社会起業のエコシステムを提供するセンターとなる。第三に、社会起業に関わる指導者を養成するため、博士後期課程の設置を検討する。

表 1-1 社会起業研究科のアクションプラン

| | 入学者数 | イベント、アクションプラン | |
|---|-------------------|---------------|--|
| 1 | 2020 (令和 2) 年度 | 24 | ・ 社会起業研究科の設置 |
| 2 | 2021 (令和 3) 年度 | 12 | |
| 3 | 2022 (令和 4) 年度 | 19 | ・ カリキュラム改定 (3科目追加) ・ 教育訓練給付制度 (専門実践教育訓練講座) 認定 |
| 4 | 2023 (令和 5) 年度 | 11 | ・ 青年会議所準会員 (相模原、町田) ・ ホームページ改訂、修了生の実績紹介 (～12月) ・ ネットワーク型大学院に向けた2校との提携 (～3月末) |
| 5 | 2024 (令和 6) 年度 | 26 | ・ 大学院特任教授 (みなし専任教員) 2名補充採用準備 ・ 伴走機能の充実、起業支援機能強化 (他大研究科、インキュベーションセンター) ・ 社会起業ビジネスアイデアコンテスト開催 |
| 6 | 2025 (令和 7) 年度以降 | (25)* | ・ 博士後期課程設置の検討 |

*令和 10 年度に入学者 30 名を目標とする。

＜根拠資料＞

- ・添付資料 1-5 : 社会起業研究科の中長期ビジョンと戦略
- ・教員紹介「教員一覧・アドバイザリーボード」 (<https://www.gsse-sagami.jp/people/>)
- ・国立研究開発法人科学技術振興機構「J-STAGE」検索結果画面「社会起業研究」
(https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jsejswu/1/0/_contents/-char/ja?_fsi=4017SdyW)

【大項目 1 の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

本研究科の人材育成の目的は、高度専門職業人である「社会起業家（ソーシャル・アントレプレナー）の育成」である。具体的にはイントレプレナー、ローカル・アントレプレナー、グローバル・アントレプレナーであり、明確に定められている。この社会起業家の育成は、SDGs を重視する近年の社会のニーズに合致しているだけではなく、人生 100 年時代のリカレント教育のニーズにも合致している。長所としては、以下のとおりである。

第一に、地域社会の課題を革新的なアイデアで解決する、という本研究科のミッションは、本学全体のミッションである「地域の未来を、女性ならではの着眼点で発想し、そして貢献していく女性の育成」の発展型として位置付けられることである。それにより、本学全体としての豊富な経験と実績を持つ教育活動のノウハウを応用することができる。

第二に、本研究科では社会起業について指導するに相応しい能力と実績を持つ教員を配置していることである。地域活性化、地球環境、組織、戦略、マーケティング、コミュニケーション、デザイン等にかかる専門家を専任教員と、会計、DX、法律等にかかる専門家の兼任教員を配置している。

第三に、教育方法としては PBL を中心としたアクティブ・ラーニングを行っていることである。例えばフィールドワーク（フィールドスタディ実習）、プロジェクトマネジメント（プロデュース・プロジェクト、起業・事業開発演習 I・II）、その他の演習（プレゼンテーション演習、プロトタイピング演習、組織開発演習）を通じて、社会的課題解決のために実効性のある事業計画を作成する能力を養成できるようにしている。

問題は 3 点ある。第一に、募集定員を充足できていないことである。表 1-1 に示す通り、20 名程度の年と 10 名程度の年が交互にある。本研究科設置以降、このような状況が続いているが、平均して 20 名を超える入学者を確保し、最終的に 30 名の募集定員を満たせるよう取り組む必要がある。入学者の確保は、本研究科の財務上の課題であるとともに社会起業のエコシステムを構築していくというミッションから見ても課題である。

第二に、起業を促進するための伴走機能が不足していることである。事業計画策定の段階では専任教員が「起業・事業開発演習 III～VI」での指導を通じて支援するが、実際に起業して経営する段階については支援が不十分である。

第三に、専任教員の負担が大きいことである。学部での授業担当を含めて、年間 12 コマ担当を標準としているが、増コマして担当している教員が多いのが現状である。また、副学長、学部長、学科長などの役職を兼務している教員もいる。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

問題点の一点目である入学者確保に対しては、募集促進のために、これまで社会起業フォーラム、授業公開、頻繁な入試説明会、SNS での事例紹介といった様々な取り組みを行って

きた。学外の地域団体を通じたプロモーションも行ってきた。さらには論文誌等で教員の研究成果の公表に努めてきた。今後は、修了生の起業実績の紹介に注力し、またソーシャルビジネスのアイデアを競うコンテストを主催するなどして、社会起業に向けた一歩を踏み出す後押しをしたいと考えている。

次に、伴走機能の不足に対しては、事業計画策定のための各種専門家とのネットワークを構築し、起業後の伴走機能の充実を図る。複数大学の大学院や各種インキュベーションセンターとの連携を強化し、社会起業のエコシステムを整備していくセンターとなる。

最後に、教員の負担減に向けては、今後 5 年間でみなし専任教員 2 名、専任教員 5 名の任期が満了する状況も考慮して、補充のための採用をどのように行うか検討を開始する必要がある。現状で研究科の運営は、学部との兼務・兼担の教員が中心となっているが、本研究科の授業や運営を主に担当する専任教員の配置やそれら経費増に伴う財務的な収支バランスを改めて考えなければならない。

2 教育課程・学習成果、学生

・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

| 評価の視点 |
|---|
| 2-1 経営系専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。 |

＜現状の説明＞

【2-1】

本研究科は、「相模女子大学専門職大学院学則」第6条の2（資料2-5）に示す「研究科の人材の養成に関する目的」、すなわち「豊かな人間性と高い職業倫理に基づいて、社会的課題をビジネスによって解決するための体系的で実践的ノウハウを学んだ、社会起業家を養成する」に沿って、身に付けるべき能力・知識・技能・態度を下記のようにディプロマ・ポリシーとして定め、持続可能な社会の実現に貢献できる者に学位を授与するとしている。

■学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

社会起業研究科は、より良い社会の実現へ向けて、理論的な裏付けと実践力・実行力、即ち「マネジメント力」を備えた人材を育成することを目的としている。より具体的には、望ましい社会を思い描き、その実現に向けた活動を実践できる高度専門職業人である「社会起業家（ソーシャル・アントレプレナー）」の育成である。この目的に沿って、以下の能力・知識・技能・態度を身に付け、修了に必要な単位数を修得するなどの要件を満たし、持続可能な社会の実現に貢献できる者に学位を授与する。

1. 社会起業家として、持続可能で多様性を持った社会の実現という目的に共感できる
2. 経営学の5分野（組織行動・人的資源管理、技術とオペレーションのマネジメント、マーケティング、会計・ファイナンス、経営戦略）について習得している
3. 現代社会の既存の制度、組織、システムに対して批判的な視点を持ち、社会的課題の発生構造を分析できる
4. 経営学の知識・技術を活用しながら、グローバル化や技術革新などの環境変化を踏まえて、社会的課題解決のための戦略を立案し、起業するための能力を身に付けている
5. 社会的課題解決の協力要請のためのプレゼンテーションを行い、関係者の組織化を進め、プロジェクトを運営するなど、人的ネットワークを構築しながら社会起業家として自立できる

2022年度からは上記5点に沿って「起業・事業開発最終報告書」を評価している。また2023年度からは、表2-1のように「コース・ループリック」を設け、演習担当教員と院生

とが情報共有し、ディプロマ・ポリシーに沿った評価がより確実になるよう工夫している。

表 2-1 社会起業研究科の学位審査のコース・ループリック

| 評価項目 | | 評価尺度 | | | | |
|------|--|---|--|---|--|-----------------------------|
| | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 1 起業・事業開発最終報告書に、持続可能で多様性を持った社会の実現という視点が盛り込まれているか。 | 持続可能で多様性を持った社会の実現がグローバルに実現する | 持続可能で多様性を持った社会の実現が日本全国で実現する | 持続可能で多様性を持った社会の実現が広域、もしくは複数の社会集団内で実現する | 持続可能で多様性を持った社会の実現が特定地域、もしくは特定社会集団内で実現する | 持続可能で多様性を持った社会の実現の視点が希薄である |
| | 2 学修した経営学の5分野（組織行動・人的資源管理、技術とオペレーションのマネジメント、マーケティング、会計・ファイナンス、経営戦略）の手法が、起業・事業開発最終報告書に反映されているか。 | 事業計画が経営学の5分野の手法によって検討されている | 事業計画が経営学の3～4分野の手法によって検討されている | 事業計画が経営学の2分野の手法によって検討されている | 事業計画が経営学の特定の1分野の手法によって検討されている | 事業計画が経営学の5分野の手法によって検討されていない |
| | 3 起業・事業開発最終報告書において、社会起業の前提となる社会的課題の発生構造を分析しているか。 | 社会的課題の発生に至るメカニズムを実証している | 社会的課題の発生に至るメカニズムを例証している | 社会的課題の発生に至るメカニズムを仮説的に特定している | 社会的課題発生の原因を部分的に仮定している | 社会的課題の発生構造の分析が不十分である |
| | 4 社会的課題解決のための戦略を立案しているか（目標を明確にし、経営課題の構造を分析し、重要課題を絞り込み、目標達成に向けた論理的な道筋を明示しているか）。 | 目標を明確にし、課題を絞り込んで効果的な解決策を明示し、その手順とスケジュールが明確である | 目標設定、課題分析、課題解決策、解決手順とスケジュールの検討に多少不十分な部分がある | 目標設定、課題分析、課題解決策、解決手順とスケジュールの検討に多少不十分な部分があり、効果や実現性に疑問が残る | 目標設定、課題分析、課題解決策、解決手順とスケジュールの検討に多少不十分な部分があり、効果や実現性が限定的である | 社会的課題解決のための戦略が不明確である |
| | 5 社会的課題解決に向けて、人的ネットワークを構築し、活用する計画となっているか。 | 自分の事業内の組織構造が明確であり、事業外のステークホルダーを網羅的に想定して、それらのニーズ等を分析し、協力関係が明示されている | 組織構造が明確であり、その他のステークホルダーを網羅的に想定しているが、それらのニーズ等の分析に多少不十分などころがある | 自分の事業内の組織構造は明確であるが、その他のステークホルダーとの関係について部分的に不明確などころがある | 自分の事業内の組織構造やその他のステークホルダーとの関係について不明確などころがある | 人的ネットワークの活用方法が不明確である |

合計点は25点～5点に分布する。10点以上を合格とする。

こうしたディプロマ・ポリシーの達成を目的として9項目からなるカリキュラム・ポリシーを下記のとおり定め、それに基づき具体的なカリキュラムを構成している。本研究科の目的や養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーならびに具体的なカリキュラム構成は、履修の手引きである「2023 Student Handbook 相模女子大学大学院（専門職大学院）」（資料 2-1 P. 34、35）に記載し、学生に明示している。

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- 社会起業にかかるマネジメント、社会的課題解決の戦略、起業技術の各分野について、必要な授業科目を基礎から応用まで順序立てて用意する。
- 経営管理のコアカリキュラム（組織行動・人的資源管理、技術とオペレーションのマネジメント、マーケティング、会計・ファイナンス、経営戦略）と社会起業論を合わせて合計6単位の基礎科目を用意する。
- コアカリキュラムで学んだ知識を実務で応用できるように、「プロデュース・プロジェクト」や「プレゼンテーション演習」でのアクティブラーニングによって、組織開発やコミュニケーションの能力を身に付けさせる。

4. 高い職業倫理感を持った起業家を養成するために企業倫理に関する科目を設置する。
5. 経営管理のコアカリキュラムと社会起業のコアカリキュラムをより深く学ぶため、マネジメント専門科目、社会起業関連専門科目を置き、実務に的確に活用できるようにする。
6. デザイン、社会貢献活動、組織開発については、さらにより実践的な演習科目を用意する。
7. 「起業・事業開発演習」で、実際に市場調査、事業企画、組織構築等資源調達、事業運営シミュレーション等を体験させ、実践力を身に付けさせる。
8. 授業はすべてアクティブ・ラーニングを基本とし、ラーニング・オーガニゼーションの形成を企図する。
9. 4 学期制を採用し、授業時間 105 分×7 回で 1 単位とすることで、社会人にとっての効率的学習を実現する。

＜根拠資料＞

- ・添付資料 2-5：「相模女子大学専門職大学院学則」（第 6 条の 2）
- ・添付資料 2-1：「2023 Student Handbook 相模女子大学大学院（専門職大学院）」（P. 34、35）

・項目：教育課程の設計と授業科目

| 評価の視点 | |
|-------|--|
| 2-2 | 固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置していること。 その際、当該分野で必要となる下記の要件等を踏まえ、学術理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。 (1) 企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）を修得させる科目を配置すること。 (2) 優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。 |
| 2-3 | 固有の目的の実現に向けた戦略に基づき、各経営系専門職大学院の特色を反映した教育課程を編成するとともに、効果的な教育方法を用いていること。 |
| 2-4 | 遠隔教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。 |
| 2-5 | 授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。 |

＜現状の説明＞

本研究科では、「基礎科目」の「経営理論 I」「経営理論 II」において、経営管理のコアカリキュラムの 5 分野（組織行動・人的資源管理、技術とオペレーションのマネジメント、マーケティング、会計・ファイナンス、経営戦略）と社会起業のコアカリキュラム（社会起業の戦略と技術）に関する基礎的な知識を修得させている。

「教養科目」としては、社会起業に必要なプロジェクトマネジメントを学ぶ「プロジェクト・プロジェクト」、各種ステークホルダーとのコミュニケーションのための「プレゼンテーション演習」、国際的な倫理観を身に着けるための「企業倫理と CSR」を配置している。

「マネジメント専門科目」は、経営管理の 5 分野ごとに 3 科目ずつ、計 15 科目を配置している。それぞれの代表的科目は「組織開発論」「流通システム論」「マーケティング論」「財務評価論」「経営戦略論」である。

「社会起業関連専門科目」は、「社会起業の戦略」にかかる科目として「地域活性化論」「地域産業論」「ソーシャル・イノベーション論」「サステナビリティ・マネジメント論」「ダイバーシティと社会変革」「コミュニティと建築」「市民都市論」の 7 科目を配置している。また「社会起業の技術」にかかる科目として「社会制度と起業」「非営利組織経営論」「ベンチャービジネスと企業法」の 3 科目を配置している。

「演習科目」としては、デザイン思考を学ぶ「プロトタイピング演習」、地方での社会的課題の構造を分析する「フィールドスタディ演習」、自律分散型の組織開発を体験する「組織開発演習」の 3 科目を配置している。

「プロジェクト科目」では、1 年生の秋学期に「起業・事業開発演習 I・II」でラーニング・オーガニゼーション（学習する組織）構築のための演習を、複数の教員の指導により行う。具体的には複数グループに分かれて外部のビジネスプランコンテストに応募したり、地方自治体の首長から地域課題を聴取の上でその解決策を提案したりし、最後には次年度の各人の事業計画策定の構想について検討する。2 年生の 1 年間では「起業・事業開発演習 III～VI」において、テーマ別 3 グループ（事業開発と起業、持続可能なコミュニティ開発、地域開発とパブリックリレーション）に分かれて、事業計画を含む「起業・事業開発最終報告書」の作成に向けた指導を行う。各グループの担当教員は、3 名ずつとし、研究者教員と実務家教員が協力して指導を行う。

【2-2 (1)】

起業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識を習得させる科目については、ディプロマ・ポリシーに基づき「経営学の 5 分野（組織行動・人的資源管理、技術とオペレーションのマネジメント、マーケティング、会計・ファイナンス、経営戦略）」に関連して、まず 1 年生の必修科目として「経営理論 I・II」で 5 分野の基礎的な学修を行う。さらに「マネジメント専門科目」を 5 つの分野ごとに 3 科目ずつ配置している。特に、各分野を代表す

る科目として「組織開発論」「流通システム論」「マーケティング論」「財務評価論」「経営戦略論」を開講し、それぞれ14回2単位の科目としている（資料2-10）。このように系統的・段階的に配置している。

【2-2 (2)】

優れたビジネスパーソンの養成に向けて、リーダーシップや高い職業倫理感、グローバルな視野を持った人材を養成する観点から編成した科目として、例えば思考力・分析力については、「応用統計分析」など多くの講義科目を配置している。また、コミュニケーション力については「プレゼンテーション演習」「プロデュース・プロジェクト」「起業・事業開発演習I・II」や各種演習科目で対応している。その他「リーダーシップ論」（リーダーシップ）、「企業倫理とCSR」（倫理観）、「ソーシャル・イノベーション論」（グローバルな視点）などの科目を配置し（資料2-10）、適切に科目を編成している。以上は、いずれも学術理論の裏打ちされた実践的科目となっている。

表 2-2 2024 年度からの新カリキュラム表

新カリキュラム

| 区分 | 授業科目名 | 授業形態 | 単位 | 履修方法 卒業単位 | 年次 | セメ スター |
|------------|------------------|------|----|--------------|----|-----------|
| 基礎科目 | 経営理論 I | 講義 | 4 | 必修 | 1 | 1・2 |
| | 経営理論 II | 講義 | 2 | 必修 | 1 | 3・4 |
| 教養科目 | プロデュース・プロジェクト | 演習 | 2 | 選択 | 1 | 3・4 |
| | プレゼンテーション演習 | 演習 | 1 | 選択 | 1 | 1 |
| | 企業倫理とCSR | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 3 |
| マネジメント専門科目 | 組織開発論 | 講義 | 2 | 選択 | 1 | 1・2 |
| | リーダーシップ論 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 2 |
| | 産業心理学 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 2 |
| | 流通システム論 | 講義 | 2 | 選択 | 1 | 3・4 |
| | ビジネスモデルとICT | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 2 |
| | サプライチェーンマネジメント | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 2 |
| | マーケティング論 | 講義 | 2 | 選択 | 1 | 3・4 |
| | 応用統計分析 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 1 |
| | 感性価値クリエイション | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 1～4 |
| | 財務評価論 | 講義 | 2 | 選択 | 1 | 3・4 |
| | 企業会計 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 1 |
| | ESG・非財務評価論 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 1 |
| | 経営戦略論 | 講義 | 2 | 選択 | 1 | 1・2 |
| | ベンチャービジネス論 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 2 |
| | 応用経済学 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 1 |
| 社会起業関連専門科目 | 地域活性化論 | 講義 | 2 | 選択 | 1 | 1・2 |
| | 地域産業論 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 2 |
| | ソーシャル・イノベーション論 | 講義 | 2 | 選択 | 1 | 3・4 |
| | サステナビリティ・マネジメント論 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 1 |
| | ダイバーシティと社会変革 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 1 |
| | コミュニティと建築 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 3 |
| | 市民都市論 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 2 |
| | 社会制度と起業 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 1 |
| | 非営利組織経営論 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 4 |
| | ベンチャービジネスと企業法 | 講義 | 1 | 選択 | 1 | 3 |
| 演習科目 | プロトタイピング演習 | 演習 | 1 | 選択 | 1 | 1～4 |
| | フィールドスタディ演習 | 演習 | 1 | 選択 | 1 | 1～4 |
| | 組織開発演習 | 演習 | 1 | 選択 | 1 | 2 |
| プロジェクト科目 | 起業・事業開発演習 I | 演習 | 1 | 必修 | 1 | 3 |
| | 起業・事業開発演習 II | 演習 | 1 | 必修 | 1 | 4 |
| | 起業・事業開発演習 III | 演習 | 2 | 必修 | 2 | 5 |
| | 起業・事業開発演習 IV | 演習 | 2 | 必修 | 2 | 6 |
| | 起業・事業開発演習 V | 演習 | 2 | 必修 | 2 | 7 |
| | 起業・事業開発演習 VI | 演習 | 2 | 必修 | 2 | 8 |

【2-3】

本研究科では、設置の目的やカリキュラム・ポリシーに合わせて、社会起業にかかるマネジメント、社会的課題解決の戦略、起業技術の各分野について、必要な授業科目を基礎から応用まで順序立てて学修できるように体系的なカリキュラムツリーを編成している（資料 2-1、 P. 36）。MBA のコアカリキュラムに相当する「マネジメント専門科目」（15 科目）や「社会起業関連専門科目」（10 科目）で学んだ知識を実務で応用できるように、「プロデュース・プロジェクト」や「プレゼンテーション演習」などのアクティブ・ラーニングによって、組織開発やコミュニケーションの能力を身に付けられるようにしている。授業担当について、研究教員と実務家教員が担当する授業を適切に配置している。修了生は経営者として多様な他者と協力してビジネスを推進していく必要があるため、PBL などのアクティブ・ラーニングは効果的である。

修了要件として、「基礎科目」2科目、「教養科目」3科目、「社会起業関連専門科目」から6科目、「起業・事業開発演習I～VI」を必修科目としている。また「マネジメント専門科目」の2単位科目から3科目以上、「演習科目」から1科目以上を選択必修科目としている。選択科目と合わせて40単位以上修得し、「起業・事業開発最終報告書」の審査に合格することが修了要件である。

なお、研究科設置に伴う設置計画履行状況等調査（アフターケア）でのアドバイスを受けて、2022年度には学則を改定し、「社会起業関連専門科目」の中に「ダイバーシティと社会変革」「コミュニティと建築」「市民都市論」の3科目を新設している。また、社会人学生の利便性を考慮し、必修科目と選択必修科目の区分、開講セメスター、修了要件の単位数について見直しを行っており、2024年度に向けて学則改定を計画中である。

【2-4】

本学では遠隔教育やe-learningに対応するため、教材の配布、レポートの提出、個別指導、出欠管理などをWeb上で完結できるような学習支援システム「manaba」を導入しており、本研究科でも利用している。また、土曜日のハイフレックス授業に対応するための教室設備導入を順次おこなっており、現状では、本研究科の授業運営に支障のないレベルに達している。教育効果の補償については、「オンライン授業のガイドライン」（資料2-11）を作成し、平日夜間のオンライン授業を実施する教員側とオンライン授業を受講する学生側双方への留意事項を記載し、充分な教育効果が得られるようにしている。また、シラバスへも、対面授業・オンライン授業（リアルタイム型）・オンライン授業（オンデマンド型）の実施回数を明記し（資料2-12）、履修登録前に授業実施形態について確認ができるよう情報を提供している。

【2-5】

授業開講の時間帯は、社会人学生の履修しやすさに配慮して、平日の19時開始（6限）や土曜日の9時00分～18時55分に設定している。また、平日の授業は全てリアルタイム・オンラインでの実施とし、対面での受講が必要な科目については土曜日に設定するなど、社会人学生の生活リズムに支障が出ないよう時間割を作成している。

社会人学生は、学修の時間を捻出するために工夫が必要であるため、授業時間は105分とし、7回で1単位にするなど、集中して学修できるようにしている。また、年間を7週ごと4セメスターに分け、第1・第2セメスターの間と第3・第4セメスターの間にはそれぞれ1週間のセメスター・ブレイクを設け、自主的な学修の時間を確保できるようにしている。

＜根拠資料＞

- ・添付資料2-10：「シラバス（対象科目抜粋）」

- ・添付資料 2-1：「2023 Student Handbook 相模女子大学大学院（専門職大学院）」（P. 36）
- ・添付資料 2-11：「オンライン授業のガイドライン」
- ・添付資料 2-12：「シラバス作成要領」

・項目：教育の実施

| 評価の視点 | |
|-------|--|
| 2-6 | 学生に期待する学習成果を踏まえ、適切な授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップやゲスト・スピーカー招聘がなされるなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。 |
| 2-7 | 下記のような取組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援 |
| 2-8 | 教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれらが適切な学生数で利用されていること。 |
| 2-9 | 自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。 |
| 2-10 | 図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要かつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。 |
| 2-11 | 学習及び教育活動に必要かつ十分な設備（情報インフラストラクチャーを含む）が整備され、活用されていること。 |

＜現状の説明＞

【2-6】

本研究科では、講義科目を 28 科目開講しており、基礎科目、教養科目、マネジメント専門科目と社会起業関連専門科目に分かれている。このうち 9 科目が必修科目で社会起業に必要な理論を学ぶ授業である。それぞれに各分野で定番として評価されている教科書や参考書を指定しており、主なものは院生学習室内にも常置してある。なお指定教科書は学内で対面販売するだけでなく、オンラインでも購入可能となっている。

演習科目は 11 科目あり、プロデュース・プロジェクト、プレゼンテーション演習、プロトタイピング演習、フィールドスタディ演習、組織開発演習、起業・事業開発演習 I～VI である。このうち 8 科目は必修科目であるとともに、講義科目で修得した理論を応用する実践力を身に付けるため、これらの科目ではアクティブ・ラーニングを重視している（資料 2-1 P. 38）。

例えば「フィールドワーク演習 A/B」では、富山県・秋田県に出向いて地域の社会起業家と交流している。「プロデュース・プロジェクト」では社会性の高いテーマの情報発信を想定し、演劇作品を上演したり、映像作品を作成したりする。「起業・事業開発演習 I・II」では、町田新産業創造センターや民間企業のビジネスプランコンテストに応募したりしており、2023 年度には相模原市長を招いて地域課題について聞き取り、その後学生がグループで課題解決策を検討し、後日市長に提案するという授業を行っている。

専任教員が担当する多くの授業で社会起業家などの臨時講師（ゲスト・スピーカー）を招聘しており、学生が起業にあたって具体的なイメージを持つことができる。臨時講師からは個々の学生の事業構想にアドバイスをもらうこともできるようになっている。例えば 2022 年度に 35 名、2023 年度に 30 名の臨時講師を招聘しており（資料 2-13、2-14）、各年度ほぼ同様の規模となっている。

本研究科では、アドバイザリーボードを設置し、ベンチャー企業経営者、NPO 法人代表者、新規事業開発エキスパートなどの多様な社会起業家がボードメンバーとなり、大学院の運営に対してアドバイスをするとともに、大学院授業での臨時講師を務めている。なお、現在 16 名だが、2023 年度中に 1 名追加予定である。正課以外において毎年 2 回開催される「アドバイザリーボード・ミーティング」では、16 名の実務家が参加しており、これを現役学生が傍聴できるようにしている（Web）。さらに一般に公開している「社会起業フォーラム」（Web）は 2019 年度より毎年 3 回開催しており（2019 年度は「地域連携フォーラム」）、ここに現役学生が参加することがある。このような場でも起業のイメージを持ったり、アドバイスをもらったりすることができる。

なお連携協定を結んでいる相模原市産業振興財団、さがみはら産業創造センター、町田新産業創造センター（Web）や、その他のユニコムプラザさがみはら、BUSO AGORA、Startup Hub Tokyo、さがみはら起業・創業サポート Navi、横浜銀行創業支援セミナー「みらい海図」といった各種インキュベーションセンターが主催するセミナーやビジネスコンテストを積極的に推奨し、現役学生の応募を促進している。2023 年からは相模原市と町田市の青年会議所にも準会員として登録し、総会や例会で社会起業研究科の紹介を行っており、今後は青年会議所とも連携して地域課題の解決を促進する機会を設けたい。

以上のように、学生に期待する学習効果を踏まえた教育上の工夫を適切に行っている。

なお、さらに指導できる専門分野を広げ、起業支援の伴走機能を強化するため、文部科学省の「ネットワーク型大学院構想」に沿った検討を複数の連携候補大学院の関係者とともに開始した（資料 2-15）。

【2-7】（シラバスの作成と活用）

本研究科では、学生の円滑な学修に繋げるために、シラバスの様式は全学的に統一しており、授業の到達目標・授業概要・授業計画（アクティブラーニング含む）・予習・復習・

成績評価・教材・参考文献・参考ホームページ・授業実施形態（対面・オンライン（リアルタイム型）・オンライン（オンデマンド型））と回数等を明示し、教員がWeb上で入力するシステムとなっている。また、シラバスの執筆方法を定めた「シラバス作成要領」（資料2-12）を作成し、全学的なシラバスの統一と授業方法・学生の理解度を高めるための工夫（アクティブ・ラーニング）の導入を明示するものとなっている。このシラバス作成要領には、シラバス執筆・チェックに関するルーブリックも掲載しており、シラバス執筆・第三者チェック共に共通認識を持ってシラバスを作成・点検できるようにしている。また、オムニバス科目や複数教員が担当する授業科目については、関係する教員同士の調整を経てシラバスを完成させている。

シラバスの点検（第三者チェック）は、当該研究科の全学教務委員会委員が担当し、教務委員会委員の専門科目のシラバスは研究科長が第三者チェックを実施することで、シラバスと授業内容の整合性を担保している。前述のような第三者チェックを行ったうえで、本学シラバスシステムにて公開している。以上のように、シラバスの作成と活用を適切に行ってい（資料2-3）。

【2-7】（履修指導、予習・復習等に係る相談・支援）

履修指導や予習・復習に係る相談・支援については、4月のガイダンスで全員に向けた履修指導を行い、さらに教員が手分けをして希望者に対して随時個別指導を行っている。

3期生（2022年度入学者）には長期履修生が3名おり、1～2期生（2020～2021年度入学者）には長期履修生1名と休学者が3名いる。研究科として履修計画書の雛型を作成し、長期履修生に履修計画を検討させ、必要に応じて個別に相談対応をしている。その他に奨学金、自動車通学、学割利用等についても、個別に相談対応をしている。なお、中高年の学生の中には体調不良となるケースもあり、その際には、入院・加療にあたってはオンデマンド教材の提供等の対応も行っている。その他、学習管理システムとして導入している「manaba」にて半年に1回、5名以上履修の全授業について「学修振り返りアンケート」を実施している。学生が自分自身の学修を振り返るとともに、担当教員のコメントは、当該履修生にフィードバックされており、理解を深めることができるようになっている（資料2-6）。また、「manaba」上のチャットや掲示板機能、その他学内のeメールを使って、教員と学生は頻繁に連絡を取り合っており、学生の円滑な学習に繋げている。

【2-8】

本研究科の教室設備については、大学と共有しているが、対面授業を実施する土曜日は、補講を除いて大学の授業は配当されていないため、ゼミ室（14室）・講義教室（46教室（うち100人以下収容27室、101人以上収容19室））・演習室（23室）・情報処理教室（7室）・ラウンジ等、講義内容に合わせて適切に使用している。教室内設備としても、原則としてWi-

Fi 環境を整備しており、ハイフレックス対応教室（全学で合計 27 教室）・書画カメラ・スクリーン等授業に必要な設備が整っている。教室定員については、本研究科の 1 クラスあたりの履修者数は、概ね 20 名以下の少人数でクラスを開講していることから、受講者数に余裕を持たせて適切に運用している。

【2-9】

学生は、自由に交流・活動・自習ができる施設として、7 号館 1 階専門職大学院共同研究室・3 号館 1 階ラウンジ・マーガレット本館 2 階ラウンジ・夢をかなえるセンター 2 階ティーラウンジ・カフェテリアが利用できる。各建物のラウンジは 8 時 30 分から 22 時 30 分まで、ティーラウンジ・カフェテリアは 19 時まで利用可能である。さらに専門職大学院共同研究室ではプリンター・複合機・プロジェクター・ホワイトボード等が利用でき学生同士で意見を出し合い、交流しながら学ぶことができる。また、マーガレット本館 1 階のラーニングコモンズ・11 号館 1 階 Study Room ではノート PC を持ち込んで、オンライン授業やレポート作成など集中して勉強に取り組むことができ、学習の効果をより高めることができる環境を整備している（資料 2-1 P.16、P17）。マーガレット本館 1 階のラーニングコモンズは 9 時から 22 時 30 分まで、11 号館 1 階 Study Room は 9 時から 18 時 45 分まで利用可能である。なお、共用のノート PC2 台には統計ソフトや業種別審査事典などがインストールされているとともに、新聞記事オンライン検索や社会起業関連のオンラインジャーナルへのアクセス権も用意している。

【2-10】

本学は、教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等の選択・収集・保管・運用を図るとともに、参考調査・情報提供などを行うことを目的として、相模女子大学附属図書館（以下「図書館」という。）を設置しており、「相模女子大学附属図書館利用規則」（Web）により図書館資料の利用について定めているとともに、本研究科に関しては、相模女子大学専門職大学院学則第 62 条において「本大学附属図書館、その他の研究施設を使用することができる。」と定めている（資料 2-5）。

図書館の座席数は 603 席で、全学生収容定員の 15% であり、充分な数を設置している。館内には、蔵書検索や学内外の電子データ利用のため 111 台の端末機を設置しているほか、学生自身のパソコンからも接続できるよう無線 LAN を配備している。

図書館資料はシステムで管理しており、2023 年 5 月 1 日時点で図書 327,007 冊、学術雑誌 4,854 種類を所蔵している。図書館が所蔵していない資料については、該当資料を所蔵している他機関への文献複写依頼や貸借依頼、紹介状や県内大学図書館共通閲覧証発行等の支援をしている。電子コンテンツについては、図書館全体で電子ジャーナルを 18 種類、電子ブックを 453 タイトル、データベースを 18 種類導入し、館内だけでなく自宅等

からもオンラインで情報を検索・入手することが可能である。この内社会起業研究科に直接関連する分野として、社会科学・経済学関連では、図書 7,700 冊程度、学術雑誌 250 種類程度を揃えている。その他教科書や参考書など社会起業研究科専用の図書は、7 号館 1 階の院生学習室内に常置してある。

図書は 20 冊まで貸出可能であり、和書は 4 週間、洋書は 8 週間まで貸出可能である。これら図書・電子資料の利用に際して、カウンターでのレファレンスサービス以外に、オリエンテーションやガイダンス等を適宜実施し、基本的な利用から発展的な利用まで対応できるサポート体制を整えている。

図書館は授業期間中の平日（月～金曜日）は 9 時から 20 時まで、土曜日は 9 時から 17 時まで開館しており、開館日数は学年暦に沿った開閉館を原則として、日曜日と授業のない祝日、創立記念日である 10 月 18 日は閉館している。2022 年度は年間 269 日開館した。

館内にはグループ学習室があり、自由に使えるホワイトボードや電子黒板、ノート PC、プリンターを備え、希望者にはプロジェクターを貸し出し、グループ学習ができる環境を整えている。また、個室の読書室や畳の閲覧席、飲食可能なライブラリー・カフェや資格取得に必要な資料を置いた資格・検定学習室、視聴覚資料を閲覧できる視聴室や視聴覚ホールを備え、利用者の目的や用途によって使い分けができるようにしている。

以上のように、学習及び教育研究活動に必要かつ十分な図書等を整備し、適切に図書館を運営している。

【2-11】

ICT 環境については、教職員・学生全員に相模女子大学のポータルサイト「Smile Sagami」、学習管理システム「manaba」、その他履修登録や成績登録のためのシステムを提供している。また、インターネット接続回線として、SINET 経由の高速接続回線(10 Gbps)を整備し、Microsoft365 のようなクラウドシステムへの接続、電子メール、その他インターネットを利用した調査研究基盤も整備している。教室には Wi-Fi 等の学内ネットワークを敷設し、ハイフレックス対応機材など ICT を利用した授業を支援するための基盤を適切に整備している。なお、ソフト面の対応としては、学生・教職員向けにサポートデスクを整備し、各種 ICT 相談対応を実施している（資料 2-16、2-17、2-18）。

＜根拠資料＞

- ・添付資料 2-1：「2023 Student Handbook 相模女子大学大学院（専門職大学院）」（P.38、P16、P17）
- ・添付資料 2-13：「2022 年度開講科目内の臨時講師委嘱一覧」
- ・添付資料 2-14：「2023 年度開講科目内の臨時講師委嘱一覧」
- ・教員紹介「教員一覧・アドバイザリーボード」（<https://www.gsse-sagami.jp/people/>）

- ・社会起業フォーラム (<https://www.sagami-wu.ac.jp/longlife/forum/>)
- ・社会連携 (<https://www.gsse-sagami.jp/network/>)
- ・添付資料 2-15：「ネットワーク型大学院構想」
- ・添付資料 2-12：「シラバス作成要領」
- ・添付資料 2-3：「相模女子大学専門職大学院シラバス」
- ・添付資料 2-6：「相模女子大学・相模女子大学短期大学部学修振り返りアンケート実施要項」
- ・相模女子大学附属図書館利用規則 (<https://www.sagami-wu.ac.jp/library/rules/>)
- ・添付資料 2-5：相模女子大学専門職大学院学則（第 62 条）
- ・添付資料 2-16：「相模女子大学・相模女子大学短期大学部学内ネットワーク利用ガイド」
- ・添付資料 2-17：「情報システム課ニュースレター春号」
- ・添付資料 2-18：「情報システム課ニュースレター秋号」

・項目：学習成果

| 評価の視点 | |
|-------|--|
| 2-12 | 授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。 |
| 2-13 | 成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。 |
| 2-14 | あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。 |
| 2-15 | 学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっていること。 |
| 2-16 | 教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るためにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。 |

＜現状の説明＞

【2-12】

成績評価については、「相模女子大学専門職大学院学則」第 29、30、31 条（資料 2-5）、「2023 Student Handbook 相模女子大学大学院（専門職大学院）」（資料 2-1 P. 32 の 4 成績について）、各授業科目のシラバス（資料 2-3）等に記載した通り、段階評価を行う科目については S・A・B・C・D・I のいずれかで示し、S～C 評価を合格、D・I を不合格とし、

S 評価 90 点～100 点・A 評価 80 点～89 点・B 評価 70 点～79 点・C 評価 60 点～69 点、D 評価 59 点以下、I 評価は評価不能とする評価基準を設けている。段階評価を行わない科目については P・F・I 評価のいずれかで示し、P 評価は合格、F・I 評価は不合格とする。

授業の到達目標・成績評価の方法についてはシラバスに明記している。到達目標は学生が受講の結果として到達できる知識やスキルの水準（単位修得する学生全員が到達する基準）を明確に示すこと、成績評価方法は試験・レポート・授業態度等の項目をパーセント表示することを教員に要請しており、いずれも成績評価の客観性・厳格性の担保に寄与している。なお、オムニバス授業や「起業・事業開発演習 III～VI」においては、担当教員同士で詳細な情報交換を行っている。

また、既修得単位認定については、教育上有益と認められる場合に、4 単位を超えない範囲で本大学院の関連科目として単位認定することができる。

学位論文相当の最終報告書については、目次や分量の目安を公表し、あるべき水準については公表してあるシラバスに従って「起業・事業開発演習 III～VI」の各グループで指導している。指導については、主査 1 名と副査 1 名により実施している。

最終報告書提出後に全体で最終報告会を開催し、主査・副査 1・副査 2 がそれぞれ評価を行い、評価結果を集計した上で臨時研究科委員会において最終審査を実施し、修了認定を行っている。

2022 年度から最終審査時にディプロマ・ポリシー（Web）を明示し、社会性、経営理論活用、構造分析、戦略性、ネットワーク活用の 5 点について評価した上で、総合評価を行うようになっていたが、2023 年度にはさらに「起業・事業開発最終報告書」の評価基準を明確にするため、ループリックの検討を行った（資料 2-19）。

【2-13】

成績評価の公正性・厳格性を担保するために、成績評価に対して疑義がある場合は、指定期間内に学修・生活支援課を介して教員に問い合わせをすることとしている。この制度の概要については、「2023 Student Handbook 相模女子大学大学院（専門職大学院）」（資料 2-1 P.32）にて明示しており、オリエンテーション等を通して学生に適切に周知をしている。

【2-14】

学位授与に関しては、ディプロマ・ポリシーに則り適切に行っている。修了要件は「相模女子大学専門職大学院学則」第 33 条（資料 2-5）、「相模女子大学の学位授与に関する規程」（資料 2-20）に明記されており、具体的な授業科目や最終報告の審査方法等については「2023 Student Handbook 相模女子大学大学院（専門職大学院）」（資料 2-1 P.37）に

記載し、明示している。すなわち、2年以上在籍し、必修・選択必修・選択科目を合わせて40単位以上修得し、「起業・事業開発最終報告書」の審査に合格したものに社会起業修士（専門職）の学位を授与している。「起業・事業開発最終報告書」は1年以上在籍し、18単位以上修得しなければ提出できない。1年間かけて主査1名、副査1名の指導の下、「起業・事業開発演習 III～VI」において「起業・事業開発最終報告書」を作成し、その後主査1名・副査2名による審査と、演習担当教員9名全体での審査を経て、研究科委員会で承認し、学長に報告している。演習担当教員9名全体での審査の際には「コース・ループリック」に従って評価を行っている。

【2-15】

本研究科で想定する社会起業家には、独立して社会的企業を起業する人だけでなく、副業として事業を運営する人や、企業や自治体などの中で社会的事業を開発して運営する人（インストレプレナー）も含まれる。一方、学部卒業後すぐに本研究科に進学した学生は毎年1～2名いるが、ほとんどの学生は社会人であり、既に企業を経営していて、修了後に事業を改良・改善する人も毎年複数名いる。

なお学部卒業後すぐに本研究科に進学した学生は、一般企業に就職することが多いが、2023年度には国家公務員試験（総合職）に合格した人もいる。

以上のように学生のキャリアパスは多様であり（下記、現役生、修了生の起業・事業開発事例）、そのため通常の修了生進路状況調査は実施しているが、修了生の進路状況等を踏まえた学修成果の評価については難しく、本研究科の課題であると認識している。ただし、多くの学生の起業・事業開発最終報告書の内容は堅実で現実的な事業計画から構成されており、ほぼ全ての学生が修了後に社会的事業を開発・改善改良する、もしくはその準備に着手している。

■現役生、修了生の起業・事業開発事例

- ・2020年度入学 Aさん：修了後「まほう堂」をオープン。
- ・2020年度入学 Yさん：移住促進事業を開始。
- ・2020年度入学 Kさん：うつ病等関係者のサポートを行うNPOを開始。出版も行った。
- ・2020年度入学 Mさん：白馬村の観光開発のため、地域人材の交流促進。（自営業との回答）
- ・2020年度入学 Yさん：健康による調理パンの開発。
- ・2020年度入学 Oさん：経営する企業で健康によるクッキーを開発。
- ・2020年度入学 Oさん：経営する企業で障害者雇用を促進。
- ・2020年度入学 Nさん：地域活性化のため民泊を経営。
- ・2020年度入学 Kさん：前年度に開業した外出困難者向け訪問美容サービスを拡

大した。

- ・2020 年度入学 Y さん：児童向け劇団の経営改善。
- ・2020 年度入学 S さん：ホビーをコンセプトにした集合住宅を建設。
- ・2021 年度入学 S さん：こども食堂経営を改善。平塚市議会議員当選。
- ・2021 年度入学 S さん：院内で訪問栄養指導事業を年度内に開始。
- ・2022 年度入学 Y さん：運営する NPO でセルフディフェンス講師養成を強化。
- ・2022 年度入学 S さん：経営する会計事務所で地域中小企業の支援を促進。
- ・2022 年度入学 K さん：経営する農園で障害者雇用を促進。
- ・2022 年度入学 I さん：経営する医療コンサルティング会社にワークライフバランスのとれた形で雇用を促進。
- ・2022 年度入学 M さん：経営者の社会貢献を促進する一般社団法人を設立、ユニコムプラザに入居。
- ・2023 年度入学 Y さん：経営する写真館で家族や地域の記憶保全に着手。
- ・2023 年度入学 O さん：鹿児島県で鉄道を通じた地域活性化に着手。
- ・2023 年度入学 I さん：母親が経営する日本茶販売店の改善。
- ・2023 年度入学 S さん：経営する IT 企業の CSR 活動を改善。

これらの状況を踏まえて、本研究科では学生の修了後の活動の様子を随時調査しており、2023 年度から社会起業研究科ホームページ「院生のチャレンジと起業実績」（Web）において修了生の活躍の実態を紹介する体制を整えた。

これらの調査の過程で得た現役生や修了生の声をもとに、起業後も含めた伴走機能を充実するために、前述のネットワーク型大学院構想を検討している（資料 2-15）。また大学院研究生制度の積極的な活用促進（2022 年度 12 名、2023 年度 8 名）、学園祭「相生祭」での修了生開発商品の販売とプロモーションなども実施している。

修了生は研究生として現役生と交流しており、フォローアップ教育であると同時に現役生の刺激ともなっている。修了生と現役生は共に商品開発や地域課題解決のための自主的なプロジェクトを実施することもあり、それ自体が修了生のビジネスそのものへの支援にもつながっている。

【2-16】

教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るに当たっては、起業・事業開発演習やその他の授業において本研究科の戦略自体をケースとして取り上げ、学生や大学院研究生（修了生）と共に教育課程、内容、方法の検証を行っている。

例えば前述のネットワーク大学院構想の検討にあたっては、現役学生より下記のような意見が表出されており、それらを参考にして検討を進めている（資料 2-15）。

- 外部のインキュベーションセンターでメンタリングを受けている。月によるが、最初の1か月は毎週1回40分くらい受けていた。予約をして行く。役にたつ。（20代男性）
- 起業というより組織内で新規事業を作りたい。さらには博士後期課程に行って、指導的役割も果たしたい。他大学の研究科の先生と知り合いになれたらうれしい。（30代男性）
- 他大学の院生ともネットワークを作れるとよい。また、授業で他大学の院生と話ができるよかったです。（50代女性）

また、多くの社会人学生から、自分の生活パターンに合わせて柔軟に授業科目の履修を行いたいとの要望を受けて、2024年度から履修方法の修正を行うことを学内で決定するなど多角的な視点に立った工夫を行っている（資料2-21～2-24）。

（1）本研究科の学生の特殊性から生じる問題

本研究科の学生は社会人が多く、他大学の社会人大学院と比べて年齢層が高い。中心となる年齢層は40～60代である。そのため18～22歳の学部生とは異なる、以下のような特殊性がある。

①介護や育児等のライフイベント

40代の育児や50代の老親介護などのライフイベントと重なる年齢層の学生が多い。特に老親介護は突発的に発生することが多く、今年度は1名の学生が休学している。

②業務の多様性や突然の変化

近年のサービス化経済においては土曜日や夜間に勤務する社会人が増えている。社会人の生活時間を考慮して、本研究科の授業開講時間帯は平日夜間と土曜日昼間に設定しているが、その時間帯にも業務が発生する学生が増えている。特に本研究科では中小企業の経営者やフリーランスの学生が多く、労働時間が不規則である。また大企業勤務の学生もあり、他大学の社会人大学院の学生と同様に突然の異動・転勤などが生じる可能性がある。

③中高年特有の成人病

中高年特有の成人病に罹患しやすく、入院・手術・治療等で授業への出席が突然困難になる場合がある。

このような背景から、履修している授業に急に出席できなくなる例が多く、履修計画の変更を余儀なくされることが多い。その結果、当初からの計画的長期履修だけでなく、休学が多くなっており、さらには卒業延期も複数発生している。

（2）修了要件の変更による対応

以上のことから、授業履修の自由度を高める方向で修了要件の変更を行い、社会人学生の履修計画の柔軟性を確保したい。

①修了に必要な総単位数

現在は 40 単位の取得が必要条件となっている。これを 35 単位に引き下げたい。なお法令では修士課程は 30 単位以上の取得が求められている。

②必修や選択必修の見直し

現在は必修 28 単位、選択必修 6 単位、選択 6 単位となっている。これを必修 16 単位、選択必修 19 単位とし、履修計画の柔軟性を確保したい。なお法令等では必修科目についての条件はない。

具体的には必修科目は「経営理論 I・II」、「起業・事業開発演習 I～VI」のみとし、その他の科目は分野ごとに最低履修単位数を設けた選択必修科目とする。

これまで文部科学省が推奨する「MBA コアカリキュラム」に対応して、マネジメント専門科目において経営学 5 分野の科目群を配置し、各分野の 2 単位科目について 3 科目以上を選択必修としてきた。しかし必修科目である「経営理論 I・II」で 5 分野全ての基礎的学修が可能であるため、MBA コースとしての条件を満たすと考える。社会起業関連専門科目は 10 科目中 6 科目 8 単位が必修であったが、この分野からの 6 単位以上選択を条件とすることで、充分に必要な学修は担保されると考える。

「プロデュース・プロジェクト」については、必修科目の「起業・事業開発演習 I・II」においてプロジェクトマネジメントを経験することで補完できる。

③履修時期の変更

本研究科のカリキュラムでは、必修科目の「経営理論 I・II」、「起業・事業開発演習 I～VI」以外の科目については履修順序を統制する必要性が低い。よって、学生が自分の業務等の都合に合わせて、各セメスターの履修科目数を計画的に設定できるようにしたい。そのため「起業・事業開発演習 III～VI」以外の科目は全て 1 年生から履修可能とする。

なお「ダイバーシティと社会変革」、「コミュニティと建築」、「非営利組織経営論」、「フィールドスタディ演習」については、開講時期のバランスを考慮して開講セメスターを変更する。

表 2-3 現行の修了要件

| 修了要件 | | | |
|------------|----|------|----|
| 区分 | 必修 | 選択必修 | 選択 |
| 基礎科目 | 6 | 0 | 0 |
| 教養科目 | 4 | 0 | 0 |
| マネジメント専門科目 | 0 | 6 | 5 |

| | | | |
|------------|----|----|---|
| 社会起業関連専門科目 | 8 | 0 | |
| 演習科目 | 0 | 0 | 1 |
| プロジェクト科目 | 10 | 0 | 0 |
| 小計 | 28 | 6 | 6 |
| 合計 | | 40 | |

表 2-4 2024 年度からの修了要件

| 修了要件 | | | |
|------------|----|------|----|
| 区分 | 必修 | 選択必修 | 選択 |
| 基礎科目 | 6 | 0 | 0 |
| 教養科目 | 0 | 2 | 0 |
| マネジメント専門科目 | 0 | 10 | 0 |
| 社会起業関連専門科目 | 0 | 6 | 0 |
| 演習科目 | 0 | 1 | 0 |
| プロジェクト科目 | 10 | 0 | 0 |
| 小計 | 16 | 19 | 0 |
| 合計 | | 35 | |

<根拠資料>

- ・添付資料 2-5 : 「相模女子大学専門職大学院学則」（第 29、30、31 条、第 33 条）
- ・添付資料 2-1 : 「2023 Student Handbook 相模女子大学大学院（専門職大学院）」（P. 32、P. 37）
- ・添付資料 2-3 : 「相模女子大学専門職大学院シラバス」
- ・3 つのポリシー (https://www.sagami-wu.ac.jp/graduate_school/gsse/policy/)
- ・添付資料 2-19 : 「学位審査のループリック」
- ・添付資料 2-20 : 「相模女子大学の学位授与に関する規程」
- ・院生のチャレンジと起業実績 (<https://www.gsse-sagami.jp/voice/>)
- ・添付資料 2-15 : 「ネットワーク型大学院構想」
- ・添付資料 2-21 : 社会起業研究科のカリキュラム改定について
- ・添付資料 2-22 : 新旧カリキュラム対照表
- ・添付資料 2-23 : 新カリキュラム表
- ・添付資料 2-24 : 新旧カリキュラムツリー

・項目：学生の受け入れ

| 評価の視点 |
|---|
| 2-17 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受け入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。 |
| 2-18 選抜方法及び手続きをあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。 |
| 2-19 入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。 |

＜現状の説明＞

【2-17】

本研究科の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）をもとに定めている（Web）。

アドミッション・ポリシーの公表について、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとともに、大学ホームページに掲載するのと併せて、募集要項（資料 1-1 P. 1, P. 2）および大学案内への QR コード掲載（資料 2-25 P. 21）においてそれぞれ公表し、広く周知している。

■入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1. 大学院進学の第一の目的として、社会貢献を考えている者
2. 問題解決にあたり、主体的に行動する意欲がある者
3. 自由で豊かな発想力を持つ者
4. 多様な他者を巻き込む協働力を持つ者
5. 自らの大学院修了後のキャリアを構想できている者

入学時において求める学生像は、アドミッション・ポリシーに設定している。また、学習歴、学力水準等については、募集要項（資料 1-1 P. 8）に出願資格を明示している。なお、入学希望者に求める水準等の判定方法については、募集要項（資料 1-1 P. 6）において、選抜区分ごとの選抜方法および試験科目を明記している。

【2-18】

選抜方法及び手続きは募集要項（資料 1-1 P. 7）に明記し、適切に公表している。受験生は予め A4 で 2 枚程度の「事業構想書」を提出する。具体的には、取り組みたい社会課題、その課題に取り組みたいと思った背景や自分が取り組む意味、課題解決の方法（仮説）主た

るもの1つとその方法実現のために必要となる資源、主たる解決法以外の解決法（代替案）2つ、の4点について記述した事業構想書である。推薦入試については、事業構想書の代わりに志望理由書と指導教員の推薦書を提出するようになっている。

選抜当日は副学長が入学試験本部長となる。面接は面接試験実施要領（資料2-8 P.2）に基づき、2名の教員により行われ、合否判定は研究科委員会において適切かつ公正に実施している。

【2-19】

入学者数の管理については、入学定員30名に対して、2020年度24名、2021年度12名、2022年度19名、2023年度11名であり、充足率はそれぞれ80%、40%、63%、37%であった。なお2024年度入試の合格者は合計26名であった。入学定員に達していない状況が続いていること、本研究科の社会貢献と持続的経営のために、充足率向上が課題となっている。

なお、募集促進にあたっては下記のような施策を実施している。

- ・学費を国立大学並みにおさえている。
- ・2022年度に指定された厚労省の「専門実践教育訓練講座」制度は、数名が利用している。2022年度から厚労省で予算化された「人への投資促進コース」助成制度についても検討したが、授業が平日夜間と土曜日の残業に相当するため、利用促進については今後の課題とした。
- ・社会人の利便性を考慮し、105分授業を7回で1単位とした。春と秋の学期のそれぞれに1週間のセメスター ブレイクを設け、4学期制とした。平日夜間をオンライン授業としており、2023年度から土曜日対面授業についてもハイフレックス化を行った。勤務や介護などで必要のある学生については自動車での通学を認めている。
- ・ネット広告、SNS広告、本学同窓会「翠葉会」や本学園各校の保証人・保護者の会への告知を行っている。また教育課程連携協議会委員やアドバイザリーボード・メンバー、また連携先の各種インキュベーションセンターと相模原と町田の青年会議所にも広報面で協力してもらっている。
- ・2020年度には年間4回であった入試回数を後に年間5回に増やしたが、集中して入試広報活動を行うために2023年度から12月、2月、3月の3回に絞った。その上で4~9月に11回の入試説明会を実施しており、10月以降も高頻度で実施している。
- ・2022年度秋学期に9回、2023年度は新たに春学期にも13回の公開授業を実施した。また2022年度からユニコムプラザさがみはらでの「さがみはら地域づくり大学」で2回出講し、2023年度から本学主催の一般対象の「さがみアカデミー」に3回出講した。その後、品川区立西大井創業支援センターでのセミナー（1回）や、「東京都女性経営者育成プログラム」のセミナー（3回）に出講する予定である。さらに本学主催の一般対象のリカレント教育プログラム「女性のリーダーシップ育成講座」の企画に協力して

いる。

- ・毎年秋の「社会起業フォーラム」（全3回）や学園祭「相生祭」への出展を行っている。相生祭では修了生が受験生に対するプロモーションを実施している。
- ・教員は積極的に学外の社会活動を行っている。相模原市の各種審議会・委員会の委員、富山县の委員、政府の各種委員、相模原市産業振興財団の理事、地銀グループ本社などの社会取締役、産業団体の理事などを勤めながら、社会起業研究科のプレゼンス向上に努めている。
- ・2023年7月末までに社会起業研究科ホームページにコンテンツマネジメント・システムを導入し、修了生の活躍について継続的に紹介できるようにした。
- ・2020年度より研究科発行の論文誌『社会起業研究』はJ-STAGEに公開されているが、今後は学会発表だけでなく、教員による学外での関連セミナーでの講演など、より積極的に教員の研究成果を発信していきたい。

＜根拠資料＞

- ・3つのポリシー（https://www.sagami-wu.ac.jp/graduate_school/gsse/policy/）
- ・添付資料1-1：「2023（令和5）年度募集要項　社会起業研究科社会起業専攻」（P.1、P.2、6、7、8）
- ・添付資料2-25：「大学案内（抜粋）」（P.21）
- ・添付資料2-8：2023（令和5）年度専門職大学院入学試験実施要項（推薦・一般）（P.2）

・項目：学生支援

| 評価の視点 | |
|-------|---|
| 2-20 | 適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。 |
| 2-21 | 適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援がなされていること。 |
| 2-22 | 適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の活動に対して必要な支援を行っていること。 |

＜現状の説明＞

【2-20】

進路選択、キャリア形成に関する相談・支援は、大学院教員が中心となって行っている。本研究科の学生は、企業・団体で就労しながら通学する社会人が多く、そのほとんどが修了後も自身の所属先に就労していることから、研究科全員を対象とした就職ガイダンス等は行っていない。一方、大学卒業後にそのまま本研究科に進学した学生等、就職について個別に支援が必要な学生については、都度相談に応じて就職支援課の事務職員につないで求人

を紹介している（Web）。例えば学生が他大学の博士後期課程進学を目指して学術論文を執筆したり学会発表を行ったりすることがあるが、その場合は起業・事業開発報告書とは別に論文執筆指導を行うことがある。またこれまでコンサルティング業界、大学（非常勤講師）、市議会議員等への転職事例があるが、実務家教員を中心にアドバイスを行ったりしている。

【2-21】

障害のある学生に対する支援については、学修・生活支援課が窓口となり、授業内で必要なサポートを学生と相談・確認し、教員と協力しながら実施している。また、学生相談室では学校生活が充実して送れるようサポートを行っている。（資料 2-1 P. 18、P. 19）。

なお 9 割程度の学生が社会人であり、全体に社会人を中心とした支援となっている。なお社会人で外国にルーツがある学生が 1 名いたが、本人は日本国内で結婚して就業しており、他の学生と異なる特別な支援は必要としていなかった。

【2-22】

学生の課外活動や修了生の活動に対しては、学生は土曜日に自主的な研究会を開催することが多いため、7 号館 1 階ラウンジ（院生学習室）以外にも必要な教室を提供し、プロジェクター等機材を貸与するなど、必要な支援を行っている。また、学外の社会起業家の話を聞きたいとの要望がある場合には、正課での授業で臨時講師として招聘することもある。

修了生の大学院研究生は、2022 年度に 12 名 2023 年度に 8 名在籍しており、指導教員を中心に必要な指導を継続している。具体的には、希望する授業の聴講、図書館や院生研究室などの施設使用、研究計画に基づく月に 1 回程度の指導などを提供している。

また、11 月の学園祭「相生祭」では、修了生が開発した商品の展示・販売を行っており、場所の確保等の支援を行っている。項目 2-6、2-15 でも述べたが、今後はネットワーク型大学院構想を実現し、伴走型の起業支援を強化していきたい。

＜根拠資料＞

- ・就職・資格（<https://www.sagami-wu.ac.jp/work/>）
- ・添付資料 2-1：「2023 Student Handbook 相模女子大学大学院（専門職大学院）（P. 18、P. 19）

【大項目 2 の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

本研究科のミッション、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーなどは一貫しており、それぞれのポリシーに従って学位授与の審査、教育課程の設計と教育の実施、学修効果の検証、学生の受け入れ、そして学生支援を実施している。

授業科目としては「マネジメント専門科目」、「社会起業専門科目」を体系的に配置し、経営学の基礎については必修授業の「経営理論 I・II」を提供している。「教養科目」「演習科目」「起業・事業開発演習 I・II」ではアクティブ・ラーニングを重視し、特に「プロデュース・プロジェクト」と「起業・事業開発演習 I・II」ではPBLを取り入れて、事業経営者としての能力の向上を図っている。

「起業・事業開発演習 I～VI」では少人数演習を行い、1年間をかけて事業アイデアの仮説構築とフィールドでの検証を行い、「起業・事業計画最終報告書」のあるべき水準についてはコース・ルーブリックを明示し、事業計画を完成させている。

本研究科の主要ターゲットが社会人であるため、平日夜間のオンライン授業と土曜日昼間の対面授業を実施し、105分×7回で1単位となる授業を実施している。学費は国立大学並みの年間60万円に設定しており、学生には本研究科の「仲間」として共に社会的課題解決に当たってほしいと要請している。

さらに社会人にとっての利便性を向上させるため、2024年度からはカリキュラムを改訂し、多様な生活パターンに合わせて柔軟に学修を進められるようにする予定である。

ゲスト・スピーカーを多数手配し、アドバイザリーボード・メンバーや提携するインキュベーションセンターとも合わせて、社会起業家の実例に触れる機会を豊富に提供している。

以上のように、目的達成のために特色ある教育を実施している。一方で、入学定員が未充足となっていることが本研究科の課題である。社会起業のエコシステムを構築していく活動の一環として、「社会起業フォーラム」や各種学外向けセミナーを実施し、春と冬に大学院の授業を公開し、教員の研究成果を学術論文として公開し、オンラインと対面での入試説明会を頻繁に開催し、合わせてネット広告に予算をつけて入試広報の努力を続けてきた。しかしその効果は未だ限定的であり、入学定員を充足するには至っていない。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

地域社会における社会起業のエコシステム構築に向けて、本研究科のプレゼンスを高めていくことで、課題である入学定員の充足率の改善を図っていきたい。

研究成果の発信、フォーラム・セミナーの開催、公開講座、連携するインキュベーションセンターや地域団体との連携による情報発信、その他入試広報については、これまで以上に質の向上を図っていきたい。特に2024年度には、高校生から大学院までを対象とした「女性ビジネスアイデア・コンテスト」を実施し、社会起業の促進を図りたい。

さらに前述の「ネットワーク型大学院」構想を実現し、社会起業の成果を多く生み出すことで、地域社会における社会起業のセンターとしての本研究科のプレゼンスを高めていく努力を続けて行く。

3 教員・教員組織

・項目：教員組織の編制方針

| 評価の視点 |
|--|
| 3-1 教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインを明確にしていること。 |

＜現状の説明＞

【3-1】

本学では、大学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」に基づき、教員人事に関する規程及び教員人事計画を定め、必要な教員組織を編制している。研究科についても同様に、2023年12月に「求める教員像及び教員組織の編制方針」（Web）を制定し、以下のとおり明確に示している。

大学

【求める教員像】

相模女子大学は、自由な精神を以て専門領域の研究や活動に意欲的に取り組み、積極的にその成果を公表するとともに、教育に理解と情熱を持ち、学生の声にしっかりと耳を傾け、ていねいな指導を行うよう、不斷の研鑽を厭わない教員を求める。

【教員組織の編制方針】

1. 大学設置基準等の公的基準を遵守し、カリキュラムに必要な教員を適切に配置する。
2. 教員の募集・任免・昇任は公平を旨とし、透明性を保つ。
3. 年齢構成、男女比、専門分野等が著しく偏らないよう配慮する。

社会起業研究科

【求める教員像】

大学の求める教員像を前提として、社会起業研究科の教育理念、設置の目的、3つのポリシーに共感し、理論から実践への架橋となる教育指導を行い、教育・研究活動を通じて社会に貢献する教員を求める。

【教員組織の編制方針】

1. 専門職大学院設置基準並びに関連法令により定められた基準に基づき、カリキュラムに必要な教員を適切に配置する。
2. 大学の教員組織の編制方針を前提に、自律分散型の教員組織を編制する。
3. 学術研究の能力及び業績と教育経験を有する研究者教員と、実務業績に加えて教育上の指導能力を有する実務家教員をバランスよく配置する。
4. 社会起業にかかる経営管理、社会的課題解決の戦略、起業技術の各専門領域に優れた研究業績と深い実践的知識を兼ね備えた教員を配置する。

これらに従い、本研究科では地域活性化、地球環境、組織、戦略、マーケティング、コミュニケーション、デザイン等にかかわる専門家を専任教員として擁しており、会計、法律等にかかわる専門家を非常勤講師として配置している。専任教員は「事業開発と起業」グループ3名（経営コンサルティング、地域産業へのアドバイス、ダイバーシティに関わるNPO支援などの経験を持つ）、「持続可能なコミュニティ開発」3名（地球環境保護、観光開発、地域活性化、都市部でのコミュニティ開発などの経験を持つ）、「地域開発とパブリックリレーション」3名（地域プランディングのための動画作成、観光関連起業、交通インフラ整備などの経験を持つ）、その他「組織行動分野」1名（産業心理学）、「マーケティング分野」1名（デザイン思考）、「建築分野」（兼担）1名（一級建築士）に分類できる。研究者教員と実務家教員に分けることはできるが、多くの専任教員と兼任教員はいずれも学術業績が豊富であり、かつ実務経験が豊富である（Web）。

＜根拠資料＞

- ・求める教員像と教員組織の編制方針（<https://www.sagami-wu.ac.jp/public/policy/>）
- ・教員紹介「教員一覧・アドバイザリーボード」（<https://www.gsse-sagami.jp/people/>）

・項目：教育にふさわしい教員の配置

| 評価の視点 | |
|-------|---|
| 3-2 | 固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、主に学術的研究の業績を有する教員（研究者教員）と主に高度の実務能力を有する教員（実務家教員）を適切なバランスで配置し、いずれの教員も教育上の指導能力を有していること。 |
| 3-3 | 教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼担又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。 |
| 3-4 | 専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。 |

＜現状の説明＞

【3-2】

本研究科は、研究科の目的（資料2-5、第1条）を達成するため、学識および教育経験を有する研究者教員を7名、実務業績に加えて教育上の指導能力を有する実務家教員を4名配置し、全11名の専任教員で教員組織を編制している（基礎要件データ 表9、11）。

実務家教員4名は、総務省で制度設計を行っていた者、商品や店舗のデザインを行っていた者、ジャーナリストとしてワークライフバランスやジェンダー問題の分野で長年活躍している者、大手旅行代理店に勤務しながら世界中で起業を経験してきた者である。実務家

教員 4 名についても、2 名は博士号を、2 名は修士号を保有している。

なお、専任教員全 11 名のうち研究者教員でありながら実務家でもある教員が 3 名おり、映画監督として地域活性化のプロモーションを行う者、経営コンサルタントとして事業開発に携わってきた者、外資系金融機関で債権格付けを行ってきた者がいる。研究者教員 7 名中、博士 4 名、修士 2 名、学士 1 名である。

このように理論と実務を架橋する教育を十分に実施するだけの専任教員を適切なバランスで配置している。

【3-3、3-4】

本研究科の専任教員は 11 名であり、10 名が教授、1 名が准教授である。年齢構成は、50 代が 5 名、60 代が 6 名とほぼ同数であり、将来的な教育研究活動の持続可能性を確保している（基礎要件データ 表 14）。女性は 11 名中 3 名（27%）である。本研究科には基礎となる学部はないが、分野の特性を踏まえ、2 学部 4 学科（学芸学部：英語文化コミュニケーション学科、メディア情報学科、人間社会学部：社会マネジメント学科、人間心理学科）の多様な専門領域の教員 9 名と実務家のみなし教員 2 名を専任教員として配置している（基礎要件データ 表 12、15）。これ以外に兼任教員として学芸学部生活デザイン学科に所属する一級建築士の教員が授業「コミュニティと建築」を担当している。

基礎科目、教養科目及び社会起業関連専門科目に配置された 11 の必修科目のうち、6 科目は専任教員が単独で指導し、3 科目は専任教員と兼任教員がオムニバス形式で指導している。マネジメント専門科目 15 科目については、6 科目を専任教員が担当している。さらに、本研究科の主要な実践研究科目である「起業・事業開発演習」は、複数の専任教員による指導体制をとっている。2 年生必修科目の「起業・事業開発演習 III～VI」は 3 グループの少人数クラスに分かれるが、それらを担当する専任教員とみなし専任教員は「事業開発と起業」グループ 3 名、「持続可能なコミュニティ開発」3 名、「地域開発とパブリックリレーション」3 名であり、グループごとに研究者教員と実務家教員をバランスよく配置している。

なお、兼任教員については、「非常勤講師採用手続規程」（資料 3-3）及び「相模女子大学教員資格審査基準」（資料 3-4）の規定に則り、採用・配置を適切に行っている。具体的には非常勤講師採用の要望を学事企画課経由で人事委員会に提出し、大学評議会での審議を経て許可された後に、研究科内公募を行い、候補者から提出された履歴書・業績書・業績現物を研究科委員会で審査し、そこで合格した場合は学内稟議を経て、学長が「相模女子大学教員資格審査基準」（資料 3-4）に基づき採用を決定している。

兼任教員の審査にあたっては「相模女子大学教員資格審査基準」第 5 条（資料 3-4）に示された講師の選考基準のうち、「（3）修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者で、教育または研究上の経験が 2 年以上ある者」「（4）その他特殊な専攻分野について教育上の能力があると認められる者」のいずれかに該当する者

を候補者として選定している。その上で学術業績や実務経験について、経営管理の5分野と社会起業の戦略・技術について、社会人を中心とする大学院レベルで指導できるかをチェックしている。以上の通り、専任教員と同様の基準で厳格に審査を行った上で採用・配置を行っていると言える。

＜根拠資料＞

- ・添付資料2-5：「相模女子大学専門職大学院学則」（第1条）
- ・添付資料3-3：「非常勤講師採用手続規程」
- ・添付資料3-4：「相模女子大学教員資格審査基準」

・項目：教員の募集・任免・昇格

| 評価の視点 |
|--|
| 3-5 専任教員の募集、任免及び昇格について、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準及び手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。 |

＜現状の説明＞

【3-5】

専任教員の採用は、「相模女子大学教員採用手続規程」（資料3-2）に定められた手順に沿って行われている。能力・実績に関しては、履歴書及び教育研究業績書に基づき選考を行うとともに、選ばれた採用候補者について「相模女子大学資格審査委員会内規」（資料3-5）の規定により選出された資格審査委員が「相模女子大学教員資格審査基準」（資料3-4）に則って審査を行っている。2020年の研究科開設時点で、関連分野の理論と実務を架橋できる専門家を選出し、配置している。ただし、現状はみなし専任教員である2名以外は全員が学部との兼務であり、また2020年の開設時から専任教員の構成が変わっていないため、本研究科として専任教員の採用を行った実績はない。なお、みなし専任教員は大学院特任教員として採用しており、「相模女子大学専門職大学院特任教員に関する規程」（資料3-6）の規定に則り、関連分野での実務業績を重視して任用の手続きを行っている。

専任教員の昇任は、「相模女子大学教員昇任手続規程」（資料3-7）に定められた手順に沿って行われており、一定の要件を満たした者について「相模女子大学教員資格審査基準」（資料3-4）に準拠して能力・実績を審査している。本研究科の専任教員は、全員が学部と研究科を兼務していることから、学部での昇任審査の後、研究科においても審査を行っている。

＜根拠資料＞

- 添付資料 3-2 : 「相模女子大学教員採用手続規程」
- 添付資料 3-5 : 「相模女子大学資格審査委員会内規」
- 添付資料 3-4 : 「相模女子大学教員資格審査基準」
- 添付資料 3-6 : 「相模女子大学専門職大学院特任教員に関する規程」
- 添付資料 3-7 : 「相模女子大学教員昇任手続規程」

・項目：教員の資質向上等

| 評価の視点 | |
|-------|--|
| 3-6 | 専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。 |
| 3-7 | 当該専門職大学院の教育に資する研究のあり方を明らかにし、組織的な支援によって、専門分野の学術的研究、企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う実務に基づく研究に継続的に取り組むよう促すこと。 |
| 3-8 | 専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等について、適切に評価していること。 |

＜現状の説明＞

【3-6】

教員の資質向上に関しては、大学・大学院合同で組織された FD 委員会（資料 3-13、資料 3-16）により、様々な FD 活動を実施している。全学的な取り組みとしては、第一に、全専任教員を対象に年 2 回 FD 研修会を実施しており、毎回高い教員参加率を保っている（資料 3-17）。第二に、学生に対して実施している学修振り返りアンケートでは、授業の良い点・改善して欲しい点を問う質問も設けており、そこで得られた学生の声を授業改善に活かしている。なお、アンケート回答内容を基に担当教員が付したコメントは、履修生にフィードバックされている（資料 2-6）。第三に、非常勤講師を含む全教員の授業を全科目相互に参観可能としている授業参観を実施している（資料 3-18）。最後に、新任教員については、毎年 4 月 1 日に新任教員研修会を、本学の歴史的成り立ち、特徴、組織及び支援体制等について理解を図っている。なお、本研究科独自の取り組みとして、本研究科委員会の中の 4 名の教員による運営委員会は、チームコミュニケーション・ツールである Slack によって常時接続されており、教育活動等に関する情報交換を頻繁に行っている。以上のとおり、組織的な研修を適切に実施している。

【3-7】

本研究科の教育に資する研究のあり方については、毎月 1 回開催される研究科委員会や年度末の学位審査会で隨時検討課題になるほか、毎年 1 回発行される論文誌『社会起業研

究』（Web）への執筆や、特に研究科長による巻頭言（起業・事業開発最終報告書の傾向についての分析）をベースにした議論を通じて、研究のあり方について明らかにすべく検討を続けている。また、実務家教員と研究者教員は、「起業・事業開発演習」を共同担当することによって、日常的に研究のあり方について情報交換を行っている。

最先端の実務情報の収集については、実務家教員は、これまでの実務経験に基づく人的ネットワークを通じて実務家を臨時講師として招聘することによって、組織マネジメントに関する知識を充実・刷新し、研究に活かしている（資料 2-13、資料 2-14）。また研究者教員も、関連する学会や研究会への参加を通じて、同様の活動を行っている。

なお、年に 2 回開催されるアドバイザリーボード・ミーティングでは、2021 年度よりメンバーによる活動紹介のプレゼンテーションを行っており、社会起業家に関する情報を収集している（Web、資料 3-19）。また 2019 年度より年 3 回開催している社会起業フォーラム（Web）でも、社会起業家による活動紹介を行っており、最先端情報の収集に寄与している。

以上のように、専任教員はそれぞれの専門分野の研究を通じて、企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う、実務に基づく研究に継続的に取り組んでいる。

【3-8】

専任教員の教員評価は、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部教員評価指針」（資料 3-20）及び「相模女子大学・相模女子大学短期大学部教員評価実施要領」（資料 3-21）に基づき、2 年ごとに実施している。評価の実施にあたっては、毎年教員個人が前年度の活動を振り返り作成する「教員自己評価調査表」（資料 3-22）の 2 年分の記載内容に基づき、教育、研究、組織運営、社会貢献の 4 領域の活動について、学部と研究科両方に所属する教員に対しては、本務の学部長が当該学部の教員評価基準に沿って評価を行い、大学院特任教員に対しては、研究科長が本研究科特任教員の教員評価基準に沿って評価を行っている（資料 3-23、資料 3-24）。なお、行政や産業界との関わり等については社会貢献活動として評価を行っている。評価結果は本人に通知し、各領域の諸活動のレベル向上を図っている。

＜根拠資料＞

- ・添付資料 3-13：「相模女子大学大学院ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程」
- ・添付資料 3-16：「相模女子大学・相模女子大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程」
- ・添付資料 3-17：「FD 研修会参加状況」
- ・添付資料 2-6：「相模女子大学・相模女子大学短期大学部学修振り返りアンケート実施要項」

- ・添付資料 3-18：「2023（令和5）年度授業参観について」
- ・国立研究開発法人科学技術振興機構「J-STAGE」検索結果画面「社会起業研究」
(https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jsejswu/1/0/_contents/-char/ja?_fsi=4017SdyW)
- ・添付資料 2-13：「2022年度開講科目内の臨時講師委嘱一覧」
- ・添付資料 2-14：「2023年度開講科目内の臨時講師委嘱一覧」
- ・教員紹介「教員一覧・アドバイザリーボード」(<https://www.gsse-sagami.jp/people/>)
- ・添付資料 3-19：「アドバイザリーボード・ミーティングでのプレゼンテーション」
- ・社会起業フォーラム (<https://www.sagami-wu.ac.jp/longlife/forum/>)
- ・添付資料 3-20：「相模女子大学・相模女子大学短期大学部教員評価指針」
- ・添付資料 3-21：「相模女子大学・相模女子大学短期大学部教員評価実施要領」
- ・添付資料 3-22：「教員自己評価調査表」
- ・添付資料 3-23：「各学部の教員評価基準」
- ・添付資料 3-24：「相模女子大学専門職大学院特任教員の教員評価基準」

・項目：教育研究条件・環境及び人的支援

| 評価の視点 | |
|-------|---|
| 3-9 | 専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定（授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等）、環境整備（研究室の整備等）及び人的支援（TA等）を行っていること。 |

＜現状の説明＞

【3-9】

専任教員の教育研究活動に対しては、授業担当を原則年間 12 コマ（学部・研究科合計）に設定し、研究に要する時間も確保している（資料 3-25 P. 2）。専任教員には、着任時に個人研究室を割り当て、教育研究に集中できる環境を整備している。また、「研究費規程」（資料 3-26）に基づき教育研究費を一律で支給するとともに、学内の競争的資金として特定研究助成費や学術図書刊行助成費、海外出張助成費の公募を行い、教員の研究意欲促進を図っている。また、外部資金獲得のための支援として、科研費新規採択者には 10 万円、不採択でも A 判定だった場合は 5 万円を教育研究費に上乗せし、次回の申請に繋がるよう支援している。各種経費の支援の他にも、研究に専念できる制度として「研究専念期間制度」（資料 3-12）を設け、研究以外の職務を可能な限り免除することで、自主的な調査研究に専念できる環境を整えており、2023 年度に 1 名の教員が利用している。

また、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に準拠する形で、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部研究倫理規程」（資料 3-27）及び「相模女子大学・相模女子大学短期大学部の研究活動に係る不正防止規程」（資料

3-28) に基づき研究活動の不正防止について対応しており、研究費の適正な執行についてコンプライアンス教育を行い、専任教員を対象とした研究倫理研修会の 3 年に 1 回の受講を研究倫理教育として義務付けている他、着任時の新任教員研修会にて、研究・情報担当副学長より研究倫理教育を実施している。そして、公的研究費に申請する際には、日本学術振興会が提供する e ラーニング「eL CoRE」の受講を義務付けている。この e ラーニングは大学院生も登録して受講しており、公的研究費を扱う事務担当者にも受講を義務付けている。なお、ヒトを対象とする研究の適切性について、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部ヒトを対象とする研究倫理規準」（資料 3-29）に基づき学内審査をしており、審査は学生の研究等で実施する調査も対象として、指導教員が申請し、審査を受けることで、適切な研究を行っている。

公的研究費及びその他外部資金については、毎年内部監査を実施し、改善事項がある場合は、研究推進委員会において審議の上、学内研究費執行ルールを見直す等の対応をしている。

また、全学的な事務組織として学術研究支援課が研究支援を担っており、専任教員 2 名（内、1 名は図書館業務と兼務）、派遣職員 1 名（図書館業務と兼務）の体制で科研費等申請や研究倫理に関する業務を担当している。本学では、これらを通じて、教員の研究活動の促進を図っている。

全学で TA、SA の制度があるが、本研究科で利用した例はない。なお一部の授業では学外の授業補助者に協力してもらっており、謝礼を毎年研究科予算として計上している。

以上のとおり、専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定、環境整備及び組織的な対応を適切に行っている。

＜根拠資料＞

- ・添付資料 3-25：「2024（令和 6）年度 授業時間割編成方針」（P. 2）
- ・添付資料 3-26：「研究費規程」
- ・添付資料 3-12：「相模女子大学研究専念期間制度に関する規程」
- ・添付資料 3-27：「相模女子大学・相模女子大学短期大学部研究倫理規程」
- ・添付資料 3-28：「相模女子大学・相模女子大学短期大学部の研究活動に係る不正防止規程」
- ・添付資料 3-29：「相模女子大学・相模女子大学短期大学部ヒトを対象とする研究倫理規準」

【大項目 3 の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

長所としては、本研究科では関連分野でのキャリアが長い教員が多く、研究科ミッションを共有した上で自律分散型の運営が可能となっている点が挙げられる。研究科長を含む 4 名

の教員からなる運営委員会は、研究科の戦略立案から運営管理まで、広く担当している。メンバーの主な業務分担は教務担当、広報担当、入試担当であり、残りの業務は主に研究科長が担当している。「起業・事業開発演習 III～VI」については、上記 4 名にみなし専任教員 2 名を加え、さらに経験豊富な教授 3 名を含む 9 名の演習担当教員が、3 グループに分かれて指導を行っている。これらの教員の採用、FD・SD 研修、評価、昇格については、大学全体の制度の下で適切に管理されている。

一方、問題点としては、専任教員は、年間 12 コマの授業担当を原則とし、それを超える部分については非常勤講師を採用するための予算が計上されているが、全ての専任教員は学部との兼務であり、結果的に増コマ手当が支給されながら 12 コマを超えて授業を担当している教員が少なくない点が挙げられる。また役職者である教員も多く、特に運営委員会を構成する 4 名の教員については、授業以外の負担が大きい。

本研究科全体の開講授業科目数は特に多いことはなく、削減することは好ましくない。学部兼務者のローテーションは、学部教員の専門分野の分布を考えると、適任者を求めることが困難であり、今後、必置人数の教員数を維持するために、5 年以内にみなし専任教員 2 名以外に、学部兼務の専任教員 5 名の補充を検討しなければならない。その際に大学院授業の担当を前提として学部で新任教員を採用するための調整を行うことは、学部・学科で同時に複数のカリキュラム改変が進む中では容易ではなく、今後の課題となっている。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

研究や成果を積極的に発信し、広報活動を促進することが募集状況の改善につながり、本研究科のミッション達成につながる。そのためには専任教員の持ちコマ数や学内業務負担の軽減について検討する必要があるが、人件費増を伴う場合には、収支バランスも考慮しなければならない。

一方で、本学全体の専任教員の定年は 67 歳であるが、2023 年に規程が改定され、非常勤講師は 70 歳、特任教員と非常勤のみなし専任教員である大学院特任教員は 75 歳にそれぞれ定年が引き上げられたことにより、人材活用の幅が広がったことは本研究科にとって前向きに捉えている。本研究科は基礎とする学部を持たない大学院であり、教員のほとんどは学部と兼務である。各学部学科での補充人事と大学院の補充人事の調整は困難であることから、将来的には、財務的な収支バランスも考慮したうえで大学院専任の特任教員を一部採用するなどの工夫を検討したい。

なお、教員補充にあたっては、専門分野の特殊性もあって難しい場合もあるが、女性教員の優先的な採用など、本研究科のミッションにも沿ったダイバーシティの確保に努めたい。

専任教員 11 名、学部兼担教員 1 名以外に、教員組織強化のために非常勤講師を 20 名程度を用意している。非常勤講師とは日常的接触が少ないため、ミッション、環境認識、課題、戦略等についての情報共有が課題となっている。これまで 1 回オンライン情報交換会を行

ったが、非常に有意義であったことから今後は定期開催を検討したい。

教員の指導を補完するために、3つのインキュベーションセンターと連携協定を結び、本研究科の経営に対するアドバイスをもらいながら、広報面でも連携してきた。一部の院生はインキュベーション施設に入居したり、アドバイザーの指導を定期的に受けていたりしている。これらのインキュベーションセンターの利用をさらに広げ、本学内にもインキュベーション施設の一部を設置し、院生や修了生に対する継続的なサービスができるよう前述のネットワーク型大学院構想を契機に検討を開始したい。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

・項目：専門職大学院の運営

| 評価の視点 |
|--|
| 4-1 当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。 |
| 4-2 教育の企画・設計・運営等における責任体制が明確であること。 |
| 4-3 教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。 |

<現状の説明>

【4-1】

本研究科では、学部教授会に相当する研究科委員会を設置し、社会起業研究科委員会規程（資料2-9）に従って8月を除く月に1回ずつ開催している。

研究科長を含む4名の教員からなる運営委員会があり、研究科の戦略立案から運営管理まで、広く担当している。メンバーの主な業務分担は教務担当、広報担当、入試担当であり、残りの業務は主に研究科長が担当する。

研究科内の重要事項は、4名の運営委員会で検討した後に研究科委員会で審議し、決定している。研究科委員会は学部と同様に学長の下で活動しており、入試、教務、学生支援、キャリア支援、社会貢献、広報、人事、経理等の各種機能については、全学の学部と共に意思決定プロセスに沿っている。

運営委員会のメンバーはチームコミュニケーション・ツールであるSlackによって常時連絡をとっており、学生動向、授業方法、入試動向、広報活動、環境情報等について頻繁に情報交換を行っている。

本研究科は基礎とする学部を持たない大学院であるが、兼務教員の所属する2学部4学科とは日常的に各種調整を行い、適切に連携を図っている。

また、自己点検活動は全学と共に組織的に行っている。

教育課程連携協議会等の外部からの指摘や意見については、研究科委員会に報告した上で検討し、必要に応じて教育課程に反映してきている。

本研究科の自己点検・評価の結果は随時ホームページで公表しており、その他本研究科のミッションについては入試説明会、フォーラム、セミナー等の場で積極的に発信している。

以上のように社会起業研究科の運営と改善・向上について、適切な対応を行っている。

研究科の事務作業を担当する本研究科専任の事務職員（パートタイマー）が1名いる。学生からの問い合わせ対応については、対面授業を実施する土曜日にしか学生が大学に来ないことを考え、問い合わせ専用メールアドレスを設けている。そのメールは上記事務職員（パートタイマー）が受信し、関連する大学事務部門の部署に問い合わせながら適切に対応している。

また、教育課程連携協議会は年に 2 回開催されており、委員から研究科へのアドバイスを受け、研究科として教育課程の編成について検討し、対応してきている（資料 4-3、web）。本研究科は、社会起業家の育成を目的としているため、地域の起業家育成を担当している団体として相模原市産業振興財団常務理事、株式会社町田新産業創造センター専務取締役の 2 名が委員となっている。また相模原市環境経済局創業支援・企業誘致推進課参事（兼）課長は、市の政策として起業家育成に取り組んでいる。株式会社博報堂ミライの事業室チームリーダーは、数多くのベンチャー企業の育成に携わってきた。特定非営利活動法人ハナラボ代表理事は、女性を中心とした起業・事業開発の支援を長年実施してきている。このほか本研究科の研究科長、教授、本法人事務局長・理事の 3 名が委員として加わっている（資料 4-12）。

また、アドバイザリーボード・ミーティングも年に 2 回開催されており、メンバーから研究科へのアドバイスもあるが、合わせて学生の指導や広報活動に協力してもらっている。メンバーにはベンチャー企業経営者、NPO 法人代表者、新規事業開発エキスパートなどの多様な社会起業家がおり、大学院の運営に対してアドバイスをするとともに、大学院授業での臨時講師を務めている。現在 16 名だが、2023 年度中に 1 名追加予定である。

①株式会社ヤドロク代表取締役

現在長野で 2 つの旅館を経営。観光業の学生インターンシップ事業も手掛ける。

②株式会社フィールド・マネジメント代表取締役、株式会社プリモ代表取締役

日本山岳ガイド協会専門委員、山岳ガイド、スキーガイド。神奈川県スキー連盟専門委員、スキー指導員。日本ゴルフ指導者協会理事長、プロフェッショナルインストラクターなど現役のプレーヤーであると同時に、ゴルフ場運営、ホテル運営、飲食店運営、レンタル業（スキー、自転車）など多岐に亘る事業の経営者でもある。

③NPO 法人 SoELa 代表理事

民間企業勤務を経て、神奈川県立高等学校校長。「地球環境カードゲーム・マイアース」の生みの親。高校生など若者対象のアントレプレナーシップ授業を展開している。

④ティール組織解説者、東京工業大学リーダーシップ教育院特任准教授、場とつながりラボ home's vi 代表、コクリ！プロジェクト ディレクター、京都市未来まちづくり 100 人委員会運営元事務局長（第一期～第三期）。

⑤紫牟田伸子事務所代表、株式会社 Future Research Institute 代表取締役社長

編集家／プロジェクトエディター／デザインディレクター。「ものごとの編集」を軸に、商品企画、コミュニケーション戦略、ブランディング、プロデュースなどに携わる。

⑥独立行政法人国際協力機構（JICA）主任調査役、「ふくい×AI 未来の幸せアクションリサーチ」クリエイティブディレクター

ブータンで GNH を軸とした国づくりを展開。福井では、「Community Travel Guide 福井人」（グッドデザイン賞 2013）や、「できるフェス」（グッドデザイン賞 2019）などの

まちづくりを手掛ける。福井県立大学准教授。

⑦一般財団法人日本経済研究所専務理事（代表理事）

新産業創造業務統括兼地域未来研究センター・エグゼクティブフェロー。2010～14年テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」レギュラーコメンテーター。

⑧Causebrand Lab. 代表

ソーシャルプロデューサーとして企業・NPO・行政・大学などによる協働事業や被災地復興支援、NPO ファンドレイジング、若手社会起業家育成活動などを手がけている。

⑨株式会社 OZLinks 代表取締役

女将。2016年におわらの里「八尾町」にて起業。一棟貸しの宿や着物アップサイクルのアパレルなどを手掛ける、注目の若手起業家。

⑩株式会社エピテック 代表取締役

観光庁広域周遊観光ルート専門家、総務省地域力創造アドバイザー。地縁とご縁を結ぶファンづくり型地域振興をモットーに学生時代より地域活動を実践。ご当地バーボール大会の全国普及や地域活動を実践する学生人材のまとめ役などを担う。

⑪株式会社 beasiam 代表取締役

キッズスクール相模大野園長。子ども向け英語教育に特色のある保育園を経営。「子どもがいるから、何かをあきらめる—そんな女性の環境を変えたい」。

⑫株式会社博報堂ミライの事業室のチームリーダー

博士（経営学）。専門は消費者調査、成長戦略立案、ファシリテーション、コミュニティデザイン、イノベーション共創支援。

⑬日本電気株式会社、現在は株式会社ホタルクス シニアエキスパート

商品戦略立案・商品企画担当の後に、社内外のコミュニケーションデザインを担当。市民主導のソーシャル大学「こすぎの大学」を創設・運営、子育て環境を大人から変える「NPO法人才トナノセナカ」を運営するなど、地域や家族のコミュニケーションデザインにも携わる。

⑭株式会社エスシー総合管理代表取締役

市街地再開発事業の権利者支援、商業施設の計画立案～開業～運営管理業務、商店街組織活動支援、商業視点のまちづくり事業支援など。実績は有楽町イトシア、ラクアル・オダサガ、橋本駅北口商店街、調布駅前商店街など。

⑮フィールド&マウンテン代表取締役

大学在学中に七大陸最高峰登頂、世界最年少記録樹立。マッキンゼーでのコンサルタントを経て30歳で登山人口の増加と安全登山の推進をミッションに起業。登山道具のレンタル事業「やまどうぐレンタル屋」では富士登山者の2割近くに装備をレンタルし、安全登山に寄与している。

⑯株式会社 re:terra 代表取締役

一般社団法人アジア女性起業家ネットワーク（Asian Women Social Entrepreneurs Network）代表理事。アジアの女性起業家支援や東北での複数の社会企業経営に携わる。日経ソーシャルビジネスコンテスト・アドバイザー。宮城大学非常勤講師、長野県立大学講師など。

⑯ソーシャル・エックス代表（2023年度就任）

2007年より横浜市議会議員3期10年。いくつかの起業を経て官民共創プラットフォームの「逆プロポ」を立ち上げる。文科省「DX人材養成プログラム開発・実証事業」有識者。吉備国際大学非常講師。世界銀行アドバイザー。

【4-2】

「相模女子大学専門職大学院学則」第9条（資料2-5）において、研究科長は当該研究科に所属する専任教員の互選により選ばれた者を学長が任命する、と規定されている。任期は2年で、再任を妨げない。研究科長は研究科に関する校務をつかさどるものとされている。

また「相模女子大学専門職大学院学則」第10条から第13条（資料2-5）において、研究科教員からなる研究科委員会を設置し、委員長は研究科長がこれに当たるとされている。研究科委員会は委員長が招集し、議長となる。

「相模女子大学専門職大学院学則」第14条（資料2-5）において、下記の事項について審議し、学長が決定するにあたり意見を述べることになっている。その事項とは、学位授与、学籍、教員採用、教育課程、学生の賞罰、学則等の変更、その他教育研究に関する重要事項などである。

研究科内には研究科長を含む4名の専任教員によって運営委員会が設置されている。教育の企画・設計・運営については、まず研究科の運営委員会において検討され、その後に研究科委員会で審議され、必要に応じて大学評議会や理事会等の議題として上程されている。

入試については、副学長が入学試験本部長となり運営委員会のメンバー2名にて面接を担当し、合否判定については研究科委員会において適切かつ公正に実施している。

【4-3】

本研究科の11名の専任教員は、学芸学部と人間社会学部の4学科との兼務となっている（Web）。さらに1名の兼任教員がおり、また別の学科との兼任である。11名の中には副学長1名、学部長2名、学科長3名などの役職者が含まれており、各学部学科との連携に務めている。

具体的には、各教員は原則として本研究科の授業負担が5割を超えないようにし、各学科との授業負担の調整を行っている。毎年時間割表が改定されるため、研究科と各学科は時間割上の授業の配置についても調整している。各学部・学科選出の全学委員会委員については、なるべく研究科選出の委員と兼務できるよう調整している。

また、一部の教員については学部生と大学院生が交流できるような工夫を行っている。大学院生にとっては若い学部生へのアドバイスを行うことで、自らの知見の整理をすることができる、学部生にとっては各分野の実務家と触れることで、キャリア検討の参考になる。その結果、毎年各学科から直接本研究科に進学する学生がいる。

本研究科は、基礎とする学部を持たない研究科であり、特定の学部・学科との1対1の対応関係はないが、上記のような方法で適切に関係する学部との連携を図っている。

＜根拠資料＞

- ・添付資料2-9：「社会起業研究科委員会規程」
- ・添付資料4-3：「相模女子大学大学院社会起業研究科教育課程連携協議会規程」
- ・社会連携（<https://www.gsse-sagami.jp/network/>）
- ・添付資料4-12：「相模女子大学大学院社会起業研究科教育課程連携協議会構成員名簿」
- ・添付資料2-5：「相模女子大学専門職大学院学則」（第9条～第14条）
- ・教員紹介「教員一覧・アドバイザリーボード」（<https://www.gsse-sagami.jp/people/>）

・項目：自己点検・評価と改善活動

| 評価の視点 |
|--|
| 4-4 自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究活動の改善・向上に結び付けていること。 |
| 4-5 外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。 |

＜現状の説明＞

【4-4】

本研究科の自己点検・評価やその結果に基づいた改善・向上への取り組みについては、大学全体の取り組みの中で実施している。本学では「相模女子大学内部質保証に関する規程」（資料4-1）を定め、内部質保証の目的を達成するための組織として「質保証委員会」を置き、自己点検・評価を担う組織として「自己点検評価委員会」を置くことを定め、それぞれの委員会の構成や所掌事項を規定している。

また、「相模女子大学内部質保証の基本方針」（資料4-13）を定め、内部質保証に係る組織体制と運用プロセスを明示し、それに則って自己点検・評価を年2回、全学的に実施している。具体的には、各機関にて自己点検・評価を行い、自己点検評価委員会に点検評価報告書（資料4-2）を提出し、自己点検評価委員会がとりまとめた後、質保証委員会に報告する仕組みとなっている。質保証委員会は、自己点検・評価の検証の結果を「相模女子大学大学院社会起業研究科 点検評価報告書に対するフィードバック」（資料4-14 P.6）として

フィードバックし、改善が必要であると判断した場合、期限を定めたうえで改善活動の実施と結果の報告を求め、教育活動の改善・向上に結び付けている。

本研究科については、この間、質保証委員会からの改善指示はなかったが、研究科内の自己点検において課題を踏まえて改善を検討した点は以下のようなものがある。

① 教育

- 学生の意見聴取：数名の学生から研究科の戦略について意見を聴取し、ネットワーク型大学院構想につながった。 (P. 26)
- 平日夜間授業のオンライン化、土曜日昼間授業のハイフレックス化：コロナ禍によりオンライン授業を実施したが、社会人学生の利便性を考慮して、オンライン化やハイフレックス化を実現した。 (P. 53)
- 選択科目の3科目新設：本研究科設置時の審議会意見を参考に、「社会起業関連専門科目」の中に「ダイバーシティと社会変革」「コミュニティと建築」「市民都市論」を新設した。 (P. 51)
- アカデミック・ライティングの教育促進：研究科内で問題意識を共有し、2年生の各演習グループで指導を強化したが、さらに努力が必要である。 (P. 14)
- 留学生指導方法の検討：1名の留学生を指導した経験を一般化して対応したいが、未だ検討が不十分である。 (P. 33)
- コース・ルーブリックの作成：起業・事業開発最終報告書の評価を行うためのコース・ルーブリックを2023年度に作成し、活用した。 (P. 11)
- 学生とアドバイザーの交流：学生の希望に沿って、アドバイザリーボード・ミーティングの後半には学生も参加できるようにした。 (P. 19)
- 学生の学年を超えた交流：院生研究室での自主的研究会や、大学の学園祭（相生祭）での出展などで、1年生、2年生だけでなく、修了生や次年度入学生との交流が実現している。 (P. 33)
- 大学院研究生制度の活用：多くの修了生が研究生となっている。今後は研究生が活動しやすいコワーキング・スペースの確保が課題である。 (P. 26)
- インキュベーションセンターと青年会議所との連携：インキュベーションセンター3団体と連携協定を結んでおり、その後さらに1団体との協定締結を計画している。また青年会議所は地域貢献を目的とする若手経営者の団体であり、近隣の町田と相模原の青年会議所には準会員として参加した。 (P. 19)
- ネットワーク型大学院構想の検討：学生の指導を補完するため、相模原市内の3大学の大学院研究科との連携を協議中である。 (P. 2)
- 博士後期課程設置の検討：現在は修了生が大学院研究生となる例が多いが、学生の要望に沿って博士後期課程設置の検討を行いたい。 (P. 8)

② 入試

- 入試説明会の高頻度化：オンライン開催も含めて、秋から冬にかけては毎週 1 回程度の入試説明会を実施している。(P. 31)
- 入試回数の調整：当初年 3 回実施であったが、受験生からの要望に沿って年 5 回に拡充した。その後出願者数の実態に合わせて、12 月、2 月、3 月の年 3 回実施となっている。(P. 31)

③ 学費

- 厚労省の「専門実践教育訓練講座」指定：定員 60%の基準を超えたため、講座指定を受けることができた。(P. 31)
- 厚労省「人への投資促進コース」助成金制度の利用促進検討：従業員の受験促進を経営者に働きかけてみたが、平日夜間と土曜日を残業扱いとすることについて課題が多く、現時点では利用促進方法について検討中である。(P. 31)

④ 広報

- SNS や検索エンジンでの広告：秋の「社会起業フォーラム」、春と秋の授業公開、入試説明会、院生・修了生・教員の活躍などについて、SNS 広告や検索連動広告を実施している。(P. 34)
- 教員の大学外でのセミナー実施：本学で開催された市民大学講座、近隣団体の社会人向け講座、首都圏の創業支援団体のセミナーなどに教員が講師として出講した。また教員が複数の学外のビジネスプランコンテストの審査員を務めた。これらにより本研究科の知名度向上につながっており、実際にこれらのルートで受験生も確保できた。(P. 31)
- 本学主催の一般対象の履修証明プログラム「女性のリーダーシップ育成講座」からの大学院進学を促進：当該プログラムの企画委員に本研究科の教員 3 名が参加し、履修証明プログラムからの大学院進学のシナリオを検討した。しかし未だ進学は実現していない。(P. 53)
- 研究科ホームページでの修了生情報掲載：コンテンツマネジメント・システムを導入し、研究科のメンバーが研究科ホームページのコンテンツを編集できるようにし、修了生や現役生の活躍について紹介するようにした。(P. 32)
- 論文誌『社会起業研究』への投稿促進：研究科を設置した年度から毎年 1 回発行している。J-STAGE にも掲載されている。本学教員の研究成果を広く公開することで広報効果を期待している。(P. 54)

【4-5】

教育課程連携協議会からのアドバイスについては、項目 4-6 で記述する。

外部からの改善指摘への対応については、毎年実施している大学全体の教育活動に関する学外のステークホルダーからの意見聴取において、2020 年度には研究科として連携協定

を結んでいるインキュベーションセンターの株式会社町田新産業創造センターの専務取締役にお話を伺った。その中で本研究科のカリキュラムについて、社会起業に関連する科目として多様性を確保した社会のあり方を考えたり、都市部における社会的課題を学ぶ科目を充実させるとよいとのアドバイスがあった。2019 年度の設置審議会においても社会起業関連科目の増設に関するアドバイスがあった。これらを受けて、カリキュラム改定を行い、2022 年度からは社会起業関連専門科目の中に「ダイバーシティと社会変革」「市民都市論」「コミュニティと建築」の 3 科目を新設した。

アドバイザリーボード 16 名や兼任講師（非常勤講師）16 名（Web）からのアドバイスや提案については、研究科内で適切に共有し、必要に応じて改善の検討を行っている。アドバイザリーボード・ミーティングは年 2 回開催しており、非常勤講師とのオンライン情報交換会もこれまでに 1 回開催した。

なお、大学全体の認証評価にあたっては、大学基準協会より本研究科について特に改善の必要性を指摘された事項はなかったが、「各学部学科・研究科の求める教員及び教員組織の編制方針については、検討を進めている段階であるため、全学的な方針を受けて適切な方針を明示することが期待される。」との意見を受け、大学の方針を見直し、社会起業研究科の方針を策定した。

＜根拠資料＞

- 添付資料 4-1：「相模女子大学内部質保証に関する規程」
- 添付資料 4-13：「相模女子大学内部質保証の基本方針」
- 添付資料 4-2：「2023 年度前期点検評価報告書（社会起業研究科）」
- 添付資料 4-14：「2022 年度相模女子大学点検評価報告書」（P. 6）
- 教員紹介「教員一覧・アドバイザリーボード」（<https://www.gsse-sagami.jp/people/>）

・項目：社会との関係・情報公開

| 評価の視点 | |
|-------|---|
| 4-6 | 教育課程連携協議会からの意見を教育課程に反映するなど、社会からの意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。 |
| 4-7 | 当該専門職大学院の運営と諸活動の状況、自己点検・評価の結果について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組んでいること。 |
| 4-8 | 企業やその他組織との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続でなされ、また、資金の授受・管理等が適切に行われていること。 |

＜現状の説明＞

【4-6】

教育課程連携協議会は、毎年2回開催されており、アドバイスや提案をもらっている（資料4-4～4-10）。以下のような提案を受けて、研究科として対応してきた。

「土曜日の対面授業をハイフレックス化し、地方在住者や地方自治体職員が入学しやすくすべき」というアドバイスに対して、2023年度から本格的にハイフレックス化を実施し、地方在住者や地方自治体職員が履修しやすくしている。

「大学院入学のニーズはあるが、あと一歩が踏み出せない人も多くいる」という指摘に対して、社会起業研究科ホームページの「院生のチャレンジと起業実績」のコーナーにおいて現役生の入学動機や修了生の活躍の様子を具体的に情報発信することで、大学院を身近に感じてもらうことにしている。また本学主催の一般対象の女性向けリカレント講座（履修証明プログラムのリーダーシップ育成講座）の企画面に協力し、広報活動において連携している。

「起業・事業開発最終報告書は学位論文ではないため、事業の有効性や実現性について厳格に審査すべき」というアドバイスを受けて、項目2-12で記述したループリックを開発した。

「指導教員が主査と副査だけでは偏る可能性があるため、外部の意見も取り入れたらどうか」というアドバイスに対して、アドバイザリーボード・ミーティングに院生を参加させたり、項目2-6で述べた「ネットワーク型大学院構想」において他大学院の教員や院生とのネットワーク形成を検討している。

「一般の創業セミナー等では実務的なノウハウばかり提供しており、大学院で学ぶ体系的理論が重要であることを強調すべき」との指摘を受けて、入試説明会において大学院の学問の体系性を伝え、修了生の起業実績を学問的に位置付けることで、一般の起業セミナーとは異なる大学院のメリットを伝えるようにしている。

「広報活動として授業公開を実施すべき」との意見を受けて、2022年度秋学期から授業公開ウィークスを実施するようになった。また2022年度より、本研究科の教員が学外の各種セミナーで積極的に講師を務めるようにした。

「海外事例の研究や社会的企業の収益性向上の研究が必要」との声を受けて、起業・事業開発演習III～VIでStanford Social Innovation Reviewなどの海外事例の紹介を行ったり、NPO法人のビジネスモデル分析を行ったりしている。

【4-7】

本研究科の運営と諸活動の状況は、社会起業研究科のホームページ（Web）にて随時公開している。「社会起業研究科とは」のコーナーでは、研究科の概要、研究科長のメッセージ、教育理念、設置の目的、授与学位、養成する人材像、3つのポリシーについて公開している。「カリキュラム」では開設授業科目のリスト、カリキュラムツリー、修了要

件、授業形態、モデル時間割などの情報があり、シラバスへのリンクがある。「教員紹介」では、専任教員、兼任講師、アドバイザリーボード・メンバーについて解説している。「修了生・現役生」の声では、院生の活動と修了生の起業実績について紹介しており、本ホームページのトップにある「最新情報」と合わせて、随時情報を更新している。「社会連携」では、提携する3つのインキュベーションセンターと、教育課程連携協議会のメンバーについて記述されている。「入学案内」では、本学ホームページにある社会起業研究科のページへのリンクがはられ、そこから「入学・入試案内」へリンクされている。

また論文誌『社会起業研究』を毎年1回発行し、教員の研究成果をJ-STAGE上で広く公開している。これまで2021年の第1巻、2022年の第2巻、2023年の第3巻が発行されている。第1巻ではコラム4本、論文5本、第2巻ではコラム2本、論文4本、第3巻ではコラム1本、論文4本が掲載されている。査読制度も整えられており、これまでに複数の査読論文も掲載された。

さらにSNSでは学生、修了生、教員の活動状況を適宜情報発信している。学生の授業内のプロジェクト活動の紹介、修了生の開発した商品・サービスの紹介、教員の授業公開やセミナーの紹介、入試説明会の案内などが主な内容である。

学校教育法施行規則第172条の2第1項に規定する情報については、本学のウェブサイト「情報の公開」(Web)にて公開している。また、社会起業研究科の自己点検・評価の結果は、毎年度「相模女子大学大学院社会起業研究科 点検評価報告書に対するフィードバック」(資料4-14 P.6)としてフィードバックされ、「相模女子大学点検評価報告書」の総括の中で本学のウェブサイト「自己点検・評価」(Web)にて公開し、社会への説明責任を果たしている。

【4-8】

本研究科が連携協定を結んでいる組織は、相模原市産業振興財団、さがみはら産業創造センター、町田新産業創造センターの3つである。いずれの連携協定も本学の意思決定機関である大学評議会を経て適切に承認・決定されている。なお、各組織との金銭の授受はない。

なお、2022年から2023年にかけて、2つの青年会議所の準会員となったが、これらは学校法人としての契約であり、法人会計から年会費を納入している。

＜根拠資料＞

- ・添付資料4-4：「令和2年度第1回教育課程連携協議会議事録」
- ・添付資料4-5：「令和2年度第2回教育課程連携協議会議事録」
- ・添付資料4-6：「令和3年度第1回教育課程連携協議会議事録」
- ・添付資料4-7：「令和3年度第2回教育課程連携協議会議事録」

- ・添付資料 4-8：「令和 4 年度第 1 回教育課程連携協議会議事録」
- ・添付資料 4-9：「令和 4 年度第 2 回教育課程連携協議会議事録」
- ・添付資料 4-10：「令和 5 年度第 1 回教育課程連携協議会議事録」
- ・相模女子大学大学院社会起業研究科ホームページ（<https://www.gsse-sagami.jp/>）
- ・情報の公開（<https://www.sagami-wu.ac.jp/public/>）
- ・添付資料 4-14：「2022 年度相模女子大学点検評価報告書」（P. 6）
- ・自己点検・評価（<https://www.sagami-wu.ac.jp/public/external-valuation/>）

【大項目 4 の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

本研究科の研究科委員会は、教授会に相当するものであり、8 月を除く月に 1 回ずつ開催している。研究科内の重要事項は、4 名の運営委員会で検討した後に研究科委員会で審議し、決定している。研究科委員会は学部と同様に学長の下で活動しており、入試、教務、学生支援、キャリア支援、社会貢献、広報、人事、経理等の各種機能については、学部と共に意思決定プロセスを採用している。

本研究科は基礎とする学部を持たない大学院であるが、兼務教員の所属する 2 学部 4 学科とは日常的に各種調整を行い、適切に連携を図っている。

また、自己点検活動は全学と共に組織的に実施している。

教育課程連携協議会等の外部からの指摘や意見については、研究科委員会に報告した上で検討し、必要に応じて教育課程に反映してきている。

本研究科の自己点検・評価の結果は随時ホームページで公表しており、その他本研究科のミッションについては入試説明会、フォーラム、セミナー等の場で積極的に発信している。

以上のように社会起業研究科の運営と改善・向上について、適切な対応を行っている。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

本研究科は基礎とする学部を持たない大学院であり、専任教員 11 名中 9 名は学部と兼務である。またみなし専任の 2 名は非常勤の契約であり、勤務時間は限定的である。なお本研究科の事務は、パート職員（週 3 日・半日勤務）が担当している。

このように本研究科の運営体制は決して十分であるとは言えない。多くの教員が本大学院以外の業務で多忙であるため、研究科長を含む 4 人の運営委員に授業担当を多めに配分している。さらに教員課程の企画、入試広報、入試業務などについて、運営委員が多くの業務を担っている。しかし運営委員も学部と兼務であるため、労働時間が超過している。

今後は大学院専任の専任教員を一部採用するなどの工夫を検討したい。

終 章

（1）自己点検・評価を振り返って

本研究科のミッションは社会起業のエコシステムを地域に構築することであり、これは社会的に意義があるだけでなく、本学全体の今後のミッションとして重要な位置にあると考える。少子化のため18歳人口は減少するが、社会人に対するリカレント教育は社会的に必要であり、就学のニーズも高まってきている。人生100年時代の第2の人生において、社会起業は重要な選択肢の一つである。そのための教育事業は今後の大学事業の中核の一つとなる。

本学は、2008年の学部学科再編以降、地域貢献活動に力を入れて取り組んできた。その発展形としての社会起業の専門職大学院であるが、女子大で初めてのMBAコースというだけでは差別化が充分ではなく、本研究科の認知もなかなか広がらない。また、社会人のライフスタイルに合わせた授業形態等の様々な工夫を行い、各種広報活動も積極的に行ってきただが、それだけでは募集定員を満たすことができなかつた。

本研究科の試みは先駆的なものであると自負しているが、成果を生むまでには一定の時間がかかることが想定される。比較的小規模の学校法人としては、財務的にこれ以上の大規模投資は困難であることから、教員、院生、修了生、その他学外のステークホルダーといった「仲間」と共に、既成概念にとらわれない革新的アイデアを生み続け、持続可能な経営を行いたい。

今回の自己点検・評価の活動を通じて、上記のように我々の目的を改めて確認することができた。今回の自己点検・評価を、限られた資源を有効活用して目的達成に近づいていくために努力を続けるためのエネルギー源としたい。

（2）今後の改善方策、計画等について

地域社会の社会起業のエコシステム構築に対する我々の貢献が明らかになるまで活動を継続するには、早期に安定した経営ができるよう定員を充足する必要がある。そのためには本研究科とその取り組みのプレゼンスを大きくしていかなければならない。

論文誌『社会起業研究』を通じての教員の研究成果の発表は、研究者として当然の活動である。授業公開、各種フォーラムやセミナーでの講演、ビジネスプランコンテストでの審査員就任、社会的企業の社外取締役就任などは、より積極的に取り組みたい。

また、前述のとおり、学生や修了生の起業活動を支援するため、ネットワーク型大学院として連携する複数の大学院の専門家の力を借りたり、提携するインキュベーションセンターと協力しながら、学内にもインキュベーション機能を持つことを検討していきたい。併せて、社会起業の指導者育成のために、博士後期課程の設置に向けた検討も行いたい。現状での業務負荷や人的資源の不足という課題もあるが、本研究科を本務とする専任教員を特任教員の形で確保し、非常勤講師を削減し、法人の財務的負担増を抑えながら活動量を増やせ

ないか、検討したいと考えている。